

第4章 各事業の概要

平成17年度治水関係事業

概要

1 人間力の向上・発揮

(1) ITを活用した迅速・的確な情報提供と危機管理の推進

地域の防災能力向上（情報、人材育成・教育、機器・資材の支援）

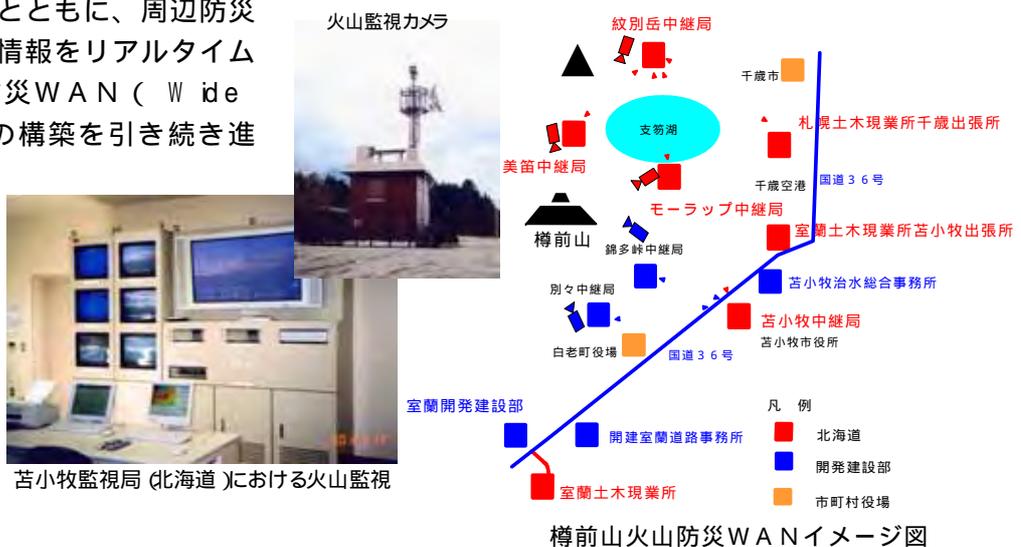
平成15年8月の台風10号をはじめとする頻発する災害に備え、減災に不可欠な防災力の向上（自助・共助・公助）を目指し、「自治体職員、地域住民等を対象に含めた人材育成、教育支援」や「防災情報ネットワーク充実による迅速な防災情報提供」、「災害対策用機器・資材の提供」、「ハザードマップ作成への支援」などを実施する。

河川・ダム管理の光ファイバー網、火山防災情報ネットワークの整備推進

洪水時の的確かつ効率的な河川・ダム管理を行うため、光ファイバーを利用したネットワーク網の整備を推進する。また、防災、避難活動において迅速な対応が求められる火山防災対策においても、光ファイバーによる情報ネットワーク整備を推進する。

洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために市町村が作成する洪水ハザードマップに関する技術的支援や相談事項の窓口を設置し、市町村の洪水ハザードマップ作成を推進する。

北海道内の常時観測5火山（北海道駒ヶ岳、有珠山、樽前山、十勝岳、雌阿寒岳）において、監視機器の整備を進めるとともに、周辺防災関係機関が火山防災情報をリアルタイムで共有化する火山防災WAN（Wide Area Network）の構築を引き続き進める。



苫小牧監視局（北海道）における火山監視

2 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

(1) 都市の個性ある発展に資する防災対策・水辺拠点の整備の推進

急流河川である豊平川において高速流による堤防破壊を防止するとともに、土地区画整理事業と連携して堤防強化対策を行う等、札幌市における防災対策を推進する。

また、忠別川において旭川市と連携し北彩都あさひかわ（旭川駅周辺開発整備計画）事業を支援する河川整備に取り組む。

(2) 国土保全事業、水資源開発事業の総合的・計画的な推進

千歳川流域の新たな治水対策

緊急的な課題である千歳川流域の治水対策においては、河川整備計画に基づき新たな治水対策として堤防強化等に着手する。

石狩川、十勝川等重要水系の緊急的治水対策の重点的推進

石狩川、十勝川、天塩川等での流下能力不足箇所の解消を図るための河道浚渫や築堤を実施する等、地域の骨格を形成する治水事業を実施するとともに、治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が極めて大きい幾春別川新水路（石狩川）、千代田新水路（十勝川）、大和田遊水地（留萌川）、余市川等において、完了年限を設定・公表し重点投資を行うことにより、早期効果発現を目指す。



千代田新水路イメージ図

平成15年台風10号災害を踏まえた河川・砂防災害対策の強化

平成15年台風10号により、甚大な被害が発生した厚別川等において、災害復旧事業を継続実施する。さらに、沙流川等において、河川管理の高度化を図るため樋門の遠隔操作化を推進するとともに、破堤による被害防止のため堤防の質的強化に取り組む。また、流域が著しく荒廃した河川において、河道に堆積した大量の土砂や流木の再移動による災害を防ぐため、砂防事業を実施する。



厚別川出水状況

多目的ダムの建設推進

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、忠別ダム、留萌ダム等の建設を推進する。

北海道南西沖地震津波対策の推進

平成5年7月12日の北海道南西沖地震による河川遡上津波により甚大な被害を受けた後志檜山沿岸（奥尻町、島牧村、大成町、瀬棚町）において平成7年度から津波高潮対策事業に着手し、防潮水門、防潮堤防等の整備を進めている。平成17年度は引き続き折川、泊川において防潮堤防の整備を推進し、早期完成を目指す。



忠別ダム

堤防の質的整備対策

昨年7月の新潟・福島豪雨、福井豪雨等の破堤被害に鑑み、従来から実施していた堤防点検を促進するとともに、堤防の質的整備対策を緊急かつ機動的に実施する。

(3) 頻発する火山災害対策等土砂災害対策の推進

平成12年3月に噴火した有珠山の火山砂防激甚災害対策特別緊急事業を始めとして、近年活動が活発な樽前山、十勝岳、駒ヶ岳、雌阿寒岳における火山砂防事業を重点的に推進する。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼす恐れのある豊平川・札内川において砂防事業を実施する。

3 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

(1) ユニバーサルデザインの視点を持ったバリアフリー化の推進

身障者や高齢者等も安心して水辺に親しめるように、豊平川、漁川、雨竜川等において、地域住民と連携しながら水辺空間のバリアフリー化に取り組む。

(2) 災害時要援護者対策の推進

児童福祉施設、老人福祉施設等、土砂災害の犠牲となりやすい災害時要援護者関連施設を含む区域を保全する砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。

4 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

(1) NPO等と連携した自然再生事業の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、自然再生技術の向上を図る様々な取り組みを先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全・再生を推進する。

特に、近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原においては、自然再生推進法の趣旨に則り、地域住民、NPO、関係機関等を公募し、平成15年11月に「釧路湿原自然再生協議会」を発足し、今後、多様な主体による自然再生事業の推進を図る。また失われつつある自然環境の保全・再生を図るため、標津川蛇行復元や鶴川河口干潟の再生、美々川湿地保全等に取り組む。



釧路湿原自然再生協議会

(2) 水質浄化対策の推進

水質が悪化している網走湖や石狩川水系茨戸川水域において、清流ルネッサンス事業として地域と連携した水質改善対策を積極的に推進する。

ダム周辺の自然環境を改善するため、岩尾内ダム下流の無水区間の改善を図る。また、漁川ダムではダム貯水池の水質保全対策として堆積土砂掘削及び土砂流入防止工等を実施し、事業を完了させる。



ダム下流の無水区間の改善例（大雪ダム）

5 地域社会の再構築を支援する事業の重点化

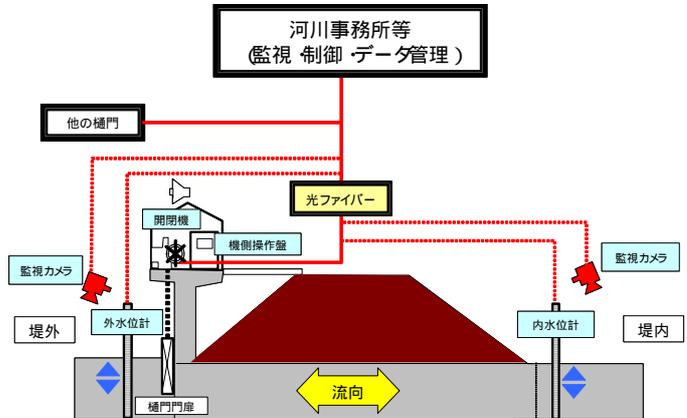
河川の多様な価値を活かし、河川を素材として多様な主体や住民の参加のもと、安全、安心で居心地の良い地域社会の再構築を支援することにより、魅力ある地域づくりに役立つとともに、少子高齢化や人口減少に対応し、自立できる地域の形成に資する。具体的には、地域再生計画や都市再生プロジェクト（札幌市他）などを通じた地域社会形成の方向性を見据えつつ、「災害に強く危機管理体制の整備された道都札幌の地域再構築」、「天塩川流域圏における地域主役の危機管理・川を軸として活力ある地域の再構築」、「特区制度を活用した持続可能な循環型農業の構築（瀬棚町）」など、魅力ある地域づくりを支援する取り組みを推進する。併せて、頻発する内水被害軽減に向けて、河川改修と水防活動が車の両輪となる「地域と協働した内水対策」をより一層推進する。

主な事項（事業）

1 人間力の向上・発揮

(1) ITを活用した迅速・的確な情報提供と危機管理の推進

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業
- [継 続] 石狩川上流河川改修事業
- [継 続] 尻別川河川改修事業
- [継 続] 後志利別川河川改修事業
- [継 続] 鶴川河川改修事業
- [継 続] 沙流川河川改修事業
- [継 続] 十勝川河川改修事業
- [継 続] 釧路川河川改修事業
- [継 続] 網走川河川改修事業
- [継 続] 常呂川河川改修事業
- [継 続] 湧別川河川改修事業
- [継 続] 渚滑川河川改修事業
- [継 続] 天塩川下流河川改修事業
- [継 続] 天塩川上流河川改修事業
- [継 続] 留萌川河川改修事業
- [継 続] 火山噴火警戒避難対策事業（補助）



樋門遠隔操作の概要

2 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

(1) 都市の個性ある発展に資する防災対策・水辺拠点の整備の推進

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業
- [継 続] 石狩川上流河川改修事業

(2) 国土保全事業、水資源開発事業の総合的・計画的な推進

千歳川流域の新たな治水対策

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業



千歳川の洪水対策イメージ

石狩川、十勝川等重要水系の緊急的治水対策の重点的推進

- [継 続] 千代田新水路事業 (H 1 8 完了予定)
- [継 続] 幌向地区堤防完成化事業 (H 2 1 完了予定)
- [継 続] 大和田遊水地事業 (H 2 1 完了予定)
- [一部供用] 幾春別川新水路事業 (H 1 8 完了予定)
- [継 続] 望月寒川都市基幹河川改修事業 (補助)
- [継 続] 余市川広域基幹河川改修事業 (補助)

平成15年台風10号災害を踏まえた河川・砂防災対策の強化

- [継 続] 沙流川河川改修事業
- [継 続] 鷓川河川改修事業
- [継 続] 利別川広域基幹河川改修事業 (補助)
- [継 続] 比宇川通常砂防事業 (補助)



平成15年沙流川洪水状況

多目的ダムの建設推進

- [継 続] 沙流川総合開発事業
- [継 続] 忠別ダム建設事業
- [継 続] 留萌ダム建設事業
- [継 続] 幾春別川総合開発事業
- [継 続] サンルダム建設事業
- [継 続] 夕張スーパーパロダム建設事業
- [継 続] 徳富ダム建設事業 (補助)
- [継 続] 当別ダム建設事業 (補助)
- [継 続] 厚幌ダム建設事業 (補助)
- [継 続] 西岡生活貯水池建設事業 (補助)



留萌ダムイメージ

北海道南西沖地震津波対策の推進

- [継 続] 後志檜山沿岸津波高潮対策事業 (補助)

堤防の質的整備対策

- [継 続] 網走川河川改修事業
- [新 規] 石狩川上流河川改修事業
- [新 規] 沙流川河川改修事業

(3) 頻発する火山災害対策等土砂災害対策の推進

- [継 続] 十勝岳直轄火山砂防事業
- [継 続] 樽前山直轄火山砂防事業
- [継 続] 豊平川直轄砂防事業
- [継 続] 十勝川直轄砂防事業
- [供 用] 有珠山火山砂防激甚災害対策特別緊急事業 (補助)



樽前山直轄火山砂防事業
(錦多峰川 2 号遊砂地)

3 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

(1) ユニバーサルデザインの視点を持ったバリアフリー化の推進

- [供 用] 石狩川下流（豊平川地区）河川利用推進事業
- [継 続] 石狩川下流（漁川地区）河川利用推進事業
- [供 用] 湧別川（遠軽地区）河川利用推進事業
- [新 規] 石狩川下流（雨竜川地区）河川利用推進事業



豊平川バリアフリー

(2) 災害時要援護者対策の推進

- [継 続] サテキナイ川通常砂防事業（補助）
- [継 続] 三石歌笛地区急傾斜地崩壊対策事業（補助）

4 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

(1) NPO等と連携した自然再生事業の推進

- [継 続] 石狩川下流自然再生事業
- [継 続] 鷓川自然再生事業
- [継 続] 釧路川自然再生事業
- [継 続] 標津川自然再生事業
- [継 続] 美々川総合流域防災事業（補助）



標津川自然再生事業

(2) 水質浄化対策の推進

- [継 続] 石狩川下流水環境整備事業
- [継 続] 網走川水環境整備事業
- [供 用] ダム貯水池水質保全事業（漁川ダム）
- [継 続] 水環境改善事業（岩尾内ダム）



豊平川堤防強化対策と
東雁来第2土地区画整理事業

5 地域社会の再構築を支援する事業の重点化

- [継 続] 石狩川下流河川改修事業
- [継 続] 天塩川上流河川改修事業
- [継 続] 後志利別川河川改修事業

堤防強化対策イメージ

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

河川事業

(1) 主な完成事業箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
河川防災ステーション	天塩川	士別市	

ダム事業

(1) 主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
ダム貯水池水質保全事業	漁川	恵庭市	

砂防事業

(1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
樽前山直轄火山砂防事業	苫小牧川遊砂地	苫小牧市	

2. 補助事業

河川事業

(1)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
広域基幹河川改修事業	沼田奔川	沼田町	

砂防事業

(1)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
通常砂防事業	北九線川川	池田町	
火山砂防激甚災害対策特別緊急事業	有珠山	虻田町	

急傾斜地崩壊対策事業

(1)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
急傾斜地崩壊対策事業	福島福島 2	福島町	

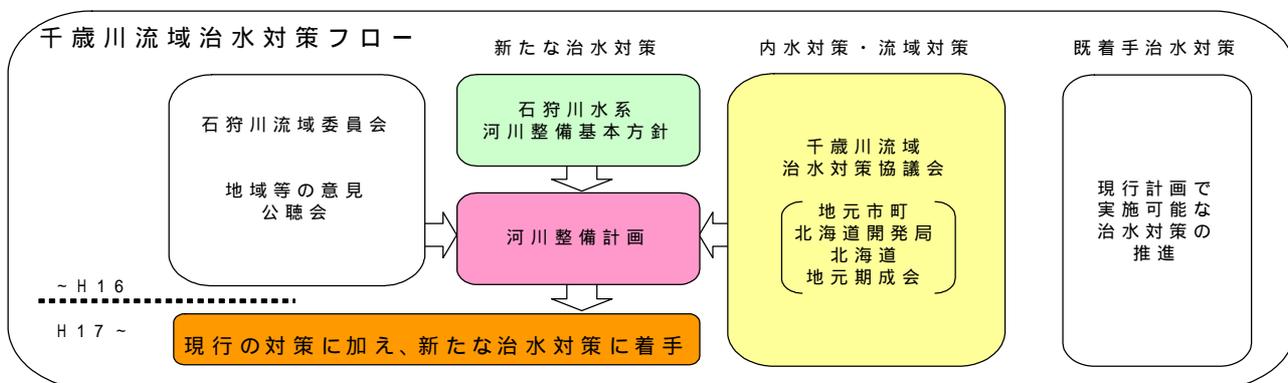
ちとせかわ 千歳川流域の治水対策

（直轄）

1. 概要

道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題である千歳川の治水対策については、千歳川放水路に代わる新たな治水対策として、堤防強化（遊水地併用）案が提言され、この案を盛り込んだ石狩川水系河川整備基本方針を平成16年に策定した。この河川整備基本方針に基づき、地域の意見や学識者等の意見を反映した千歳川に係る河川整備計画を策定した。

平成17年度については、千歳川の浚渫・掘削等を引き続き促進するとともに、河川整備計画に基づき、新たな治水対策である石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備、遊水地群の整備に向けた調査に着手する。



2. 河川整備計画の概要

箇所名：千歳川流域

実施内容：昭和56年8月上旬洪水を対象とした堤防の整備、遊水地群の整備等の治水対策、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全、河川の維持

堤防の整備

石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備を行う。



河道の掘削

河道断面が不足している区間では洪水時における水位を低下させるため掘削を行う。



遊水地群の整備

流域の4市2町の地先において、洪水調節容量が概ね5千万m³の遊水地群を千歳川本支川に分散して整備する。



内水対策・流域対策の促進

千歳川流域治水対策協議会で確認された具体の対策を踏まえ、内水対策・流域対策を積極的に推進する。



平成17年度（一部供用）

緊急対策特定区間

いくしゅんべつかわ

幾春別川新水路事業

（直轄）

1. 概要

石狩川中流部における総合的な治水対策のため、洪水常襲地域である旧美唄川と幾春別川の石狩川への合流点を下流に約4km 移し替える事により、石狩川の背水の影響を軽減させ、洪水氾濫の危険を大幅に低下させるものである。

平成15年度から、治水上の緊急性が高い区間において効果の早期発現を目指し、年限を切って集中的・重点的に投資を行う、緊急対策特定区間として平成18年度完成を目指し事業を推進している。

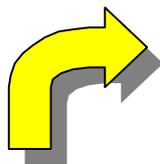
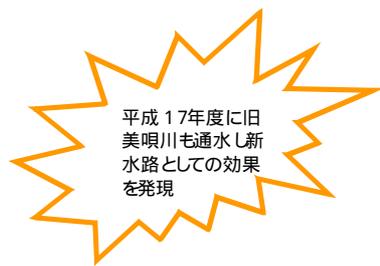
2. 計画内容

箇所名：石狩川北村地区

延長：L = 約5.4 km

全体事業費：C = 約12,200百万円

事業予定期間：平成15年度～平成18年度



平成17年度（継続）

平成15年 台風10号対応 さるかわ 沙流川改修事業

（直轄）

1. 概要

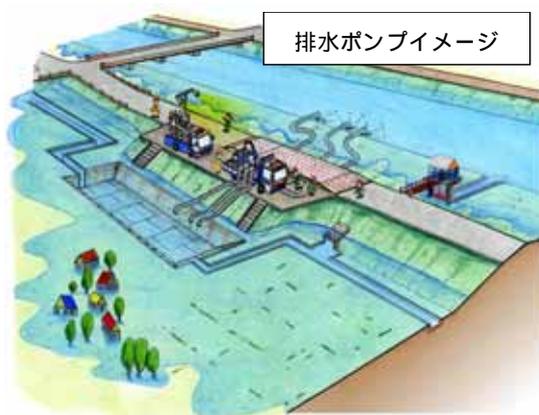
平成15年8月8日～10日にかけて台風10号の接近と前線の影響により太平洋側を中心に強い雨が降りました。このため沙流川では計画高水位を超過し、二風谷ダムでは計画で想定している流入量を超えるなど、既往最大規模の洪水となりました。このため住宅地や農地に降った降雨が河川に流れ込めなくなる、いわゆる内水氾濫による浸水被害が多く発生し、沙流川では12箇所、344.5haの浸水被害を受けたことから、洪水時の内水排除機能を向上させるなど浸水被害の軽減対策に取り組むとともに、堤防の破壊などによる被害防止のため堤防の質的整備対策・河川管理施設の維持管理の高度化を推進する。

2. 計画内容

箇所名：沙流川富川地区、平取地区

実施内容：樋門釜場整備、樋門遠隔操作設備設置、堤防質的整備等

事業予定期間：平成16年度～平成18年度



平成17年度（継続）

地域社会の再構築を支援する河川事業（豊平川）

とよひらがわ

（直轄）

1. 概要

豊平川は、人口180万人を越える大都市札幌市を貫流する急流河川であり、ひとたび外水氾濫した場合には、想定被害額約9,600億円、約40万人に影響が生じるなど甚大な被害が発生する可能性が高く、過去の昭和56年洪水では護岸や河川公園施設等が多数被災するとともに高水敷においても高流速が発生し至るところで洗掘された。このような背景から、地域との協働により災害に強い地域の再構築を目指して、豊平川洪水危機管理協議会など危機管理におけるソフト対策を進めるとともに、高速流対策として堤脚保護工を実施している。また、下流の東雁来地区にて平成9年6月に札幌市と協定を結び、土地区画整理事業と一体となった緩傾斜堤防を実施している。

2. 計画内容

【堤脚保護】

箇所名：豊平川（札幌市）
延長：L = 約7.0 km
事業予定期間：平成15年度～平成19年度

【土地区画整理事業との連携】

箇所名：豊平川東雁来（札幌市）
総盛土：L = 約310万³
事業予定期間：平成11年度～平成29年度

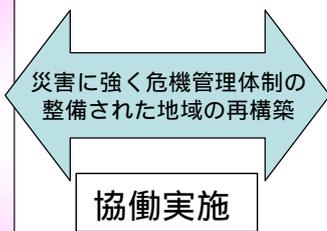
熱意

危機管理における地域との協働

- ・広域ハザードマップの公表
- ・豊平川洪水危機管理協議会
- ・豊平川洪水危機管理演習参画
- ・地下街の浸水防止対策
- ・避難準備地区の検討と指定
- ・札幌市との情報共有化
- ・防災ステーションの防災センター整備と水防体制強化
- ・地域生活に密着した河川管理を行うための権限委譲

平常時における地域との協働

- ・町内会や企業等による河川清掃
- ・川を利用した総合学習



区画整理事業

完成予想図

S56.8洪水状況

堤脚保護工

札幌市（豊平川・新川）洪水危機管理協議会

協議会の構成機関

- ・北海道開発局・札幌管区气象台・陸上自衛隊・北海道・北海道警察本部・札幌市・東日本電信電話
- ・エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道・日本放送協会札幌放送局・北海道電力・北海道ガス・札幌都市開発公社・札幌駅地下街開発
- ・（財）河川情報センター

破堤氾濫等の水害を最小限に



平成17年度(継続)

くしろがわ
釧路川自然再生事業

(直轄)

1. 概要

釧路湿原は、我が国を代表する傑出した自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場となっている。ラムサール条約登録湿地でもあり、将来に亘って保全すべき貴重な財産であるが、近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少し、湿原植生も著しく変化している。

こうした状況に鑑み、その環境を保全・再生するため「釧路湿原の河川環境保全に関する検討会」を発足し、以来、様々な取組みを行ってきた。

平成15年には、環境省等と連携して自然再生推進法の趣旨に則り、自然再生に参画するNPO等を公募した上で「釧路湿原自然再生協議会」を発足した。

平成16年度は「釧路湿原自然再生全体構想」を策定、平成17年度には、旧川復元茅沼地区の実施計画を策定し、河道掘削に着手する予定である。

2. 計画内容

箇所名：釧路川茅沼地区(標茶町)
内容：蛇行河川復元のための河道掘削
事業予定期間：平成13年度～平成27年度

平成11年 「釧路湿原の河川環境保全に関する検討会」発足
平成13年 「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」策定

平成15年 「自然再生推進法」施行

平成15年11月 「釧路湿原自然再生協議会」発足
平成17年 3月 「釧路湿原全体構想」策定予定
平成17年 「旧川復元茅沼地区実施計画」策定予定

【自然再生事業の3つの視点】

生物の多様性確保を通じた自然との共生
地域の多様な主体の参加・連携
科学的知見に基づいた長期的視点からの順応的取組

蛇行復元イメージ



試験掘削状況



平成17年度(完成)

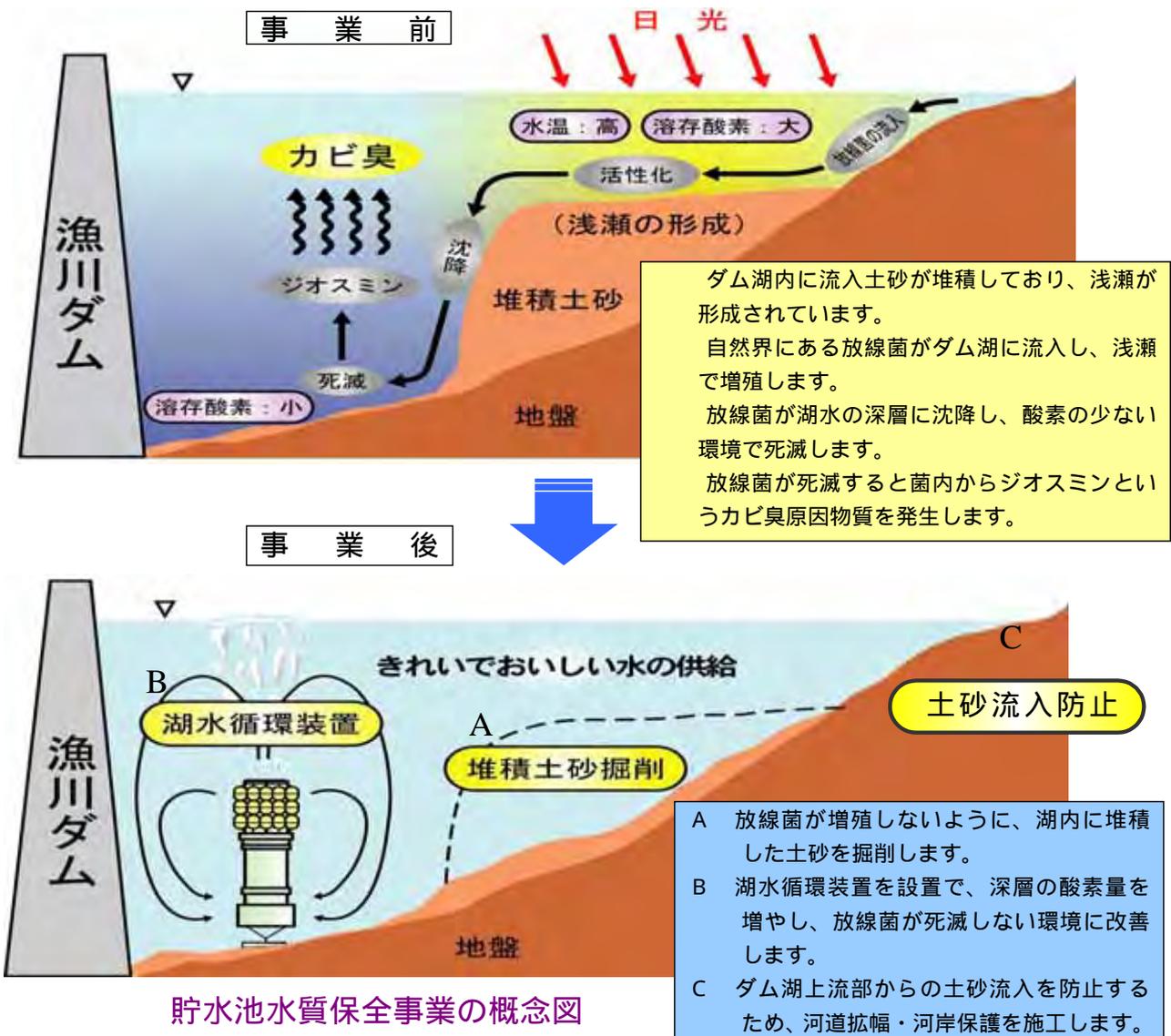
いざりがわたむ
漁川ダム

ダム貯水池の水質保全事業

(直轄)

1. 概要

恵庭市等の水道水源である漁川ダムでは、堆積土砂等に起因して、カビ臭の原因となるジオスミンが発生していた。この対策として、平成13年度より、湖水循環装置の設置やダム貯水池の堆積土掘削等のダム貯水池水質保全事業を行ってきたところである。平成17年は、引き続き堆積土砂掘削や土砂流入防止工等を実施し、事業を完了させる。



H17事業内容

ア 堆砂土砂掘削 イ 土砂流入防止対策工
 ウ 湖岸緑化工

事業効果

施工前(平成5年) ジオスミン濃度 50ng/?
 → 施工後(平成16年) 5ng/?以下

ng(ナノグラム) = 1 × 10⁻⁹g

平成17年度(継続)

たるまえさん
樽前山直轄火山砂防事業

(直轄)

1. 概要

近年、樽前山は火口部で高温状態が続き、臨時火山情報が出されるなど火山活動が活発化し、専門家からは「いつ噴火してもおかしくない状態にある」といわれている。樽前山が噴火した場合、火砕流の流下、特に積雪時における融雪型火山泥流・2次泥流の発生等が危惧されている。

影響範囲内には、国道36号、JR室蘭本線、道央自動車道などが走っており、本州・道南地方と道央地方を結ぶこの重要交通網が寸断されると、全国の物流や経済、観光に甚大な被害を与える。また、近年、市街地の拡大も進んでいるため、泥流から重要交通網及び住民の生命・財産を守るための抜本的な対策として、平成6年度より遊砂地の建設を進めている。

平成17年度は、2基目の遊砂地である錦多峰川2号遊砂地の建設を継続すると共に、3基目の遊砂地となる苫小牧川遊砂地に新規着手する。

2. 計画内容

箇所名：苫小牧市
事業開始時期：平成6年度

位置及び
被害影響範囲



錦多峰川2号遊砂地

国道36号 室蘭と苫小牧を結ぶ唯一の国道かつ本州への唯一の路線
JR室蘭本線 道南 道外への唯一の特急路線

平成17年度（完成）

有珠山火山砂防激甚災害対策特別緊急事業

（補助）

1. 概要

平成12年3月31日の有珠山噴火により、洞爺湖温泉街においては、火山灰の堆積、熱泥流による橋梁の流出及び町営団地、町営浴場、洞爺湖温泉小学校など多くの施設が被害を受け、観光業等にも大きな影響を与えた。

このため平成13年度から火山砂防激甚対策特別緊急事業に着手し、地元自治体の復興計画及びエコミュージアム構想等とも連携しながら、西山川、板谷川等で砂防施設の整備を進めてきており、平成17年度には小有珠川及び小有珠右の川の遊砂地等の整備を進め、2000年（平成12年）噴火対策の概成を目指す。

2. 計画内容

市町村名：虻田町

実施内容：導流堤、遊砂地、砂防堰堤など

全体事業費：約205億円

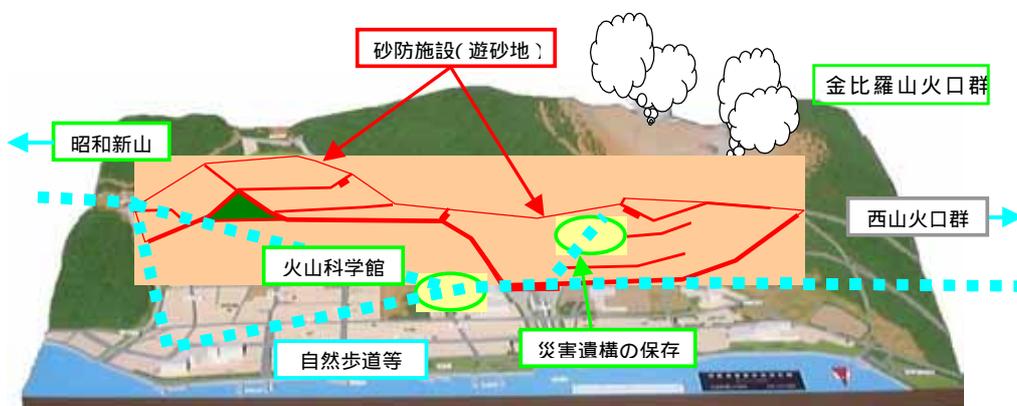
事業予定期間：平成13年度～平成17年度



噴火口と洞爺湖温泉街



火山遺構を望む展望施設



洞爺湖温泉街の泥流対策施設とエコミュージアム構想(案)構想

平成17年度海岸事業

概要

1 北海道の豊かな自然環境の保全・再生、循環型社会の構築

(1) 自然共生型事業の推進

海岸の多様な生態系を保全するため、砂浜の保全を推進する。

2 災害に強く、安全で安心できる地域社会の形成

(1) 国土保全事業の総合的・計画的な推進

侵食が著しく、汀線の後退が見られる胆振海岸において、背後に位置する国道36号やJR室蘭本線、市街地を保全する抜本的な対策として人工リーフによる整備を進める。



胆振海岸(白老工区)人工リーフ

(2) 津波・高潮・高波対策の推進

激甚な津波災害を被った北海道南西沖地震等の被災地における、津波・高潮対策を原歌海岸、上浦漁港海岸、奥尻港海岸等において整備を推進し、原歌海岸は平成17年度に完成させる。

台風等の荒天時における越波や飛沫被害の発生により、民家の床下浸水等の被害が発生している有珠漁港海岸、枝幸港海岸等において高潮対策を推進する。

特に、苫小牧港海岸(汐見地区)においては既存の護岸の改良にあたり、背後地域の安全と市民の安らぎや憩いの場としての海岸空間を創出する。



枝幸港海岸(本港地区・荒天時)

(3) 侵食対策の推進

侵食被害を防ぐとともに、背後地域の安全を確保するため浜中海岸、仙法志漁港海岸、稚内港海岸、紋別港海岸等において侵食対策を推進し、仙法志漁港海岸、紋別港海岸は、平成17年度に完成させる。

特に、本町海岸においては病院・保育所等の災害弱者関連施設を浸水・侵食被害から守るため、人工リーフ等の整備を推進する。



苫小牧港海岸(汐見地区)

以上の他、農地海岸事業17箇所、漁港海岸事業13箇所(内、新規事業1箇所)を補助事業にて実施

主な事項（事業）

1 北海道の豊かな自然環境の保全・再生、循環型社会の構築

(1)自然共生型事業の推進

[継 続] 野付崎海岸（補助）

[継 続] 奥尻港海岸（補助）



野付崎海岸

2 災害に強く、安全で安心できる地域社会の形成

(1)国土保全事業として人工リーフの整備を推進

[継 続] 胆振海岸 白老工区（直轄）

(2)津波・高潮・高波対策の推進

[継 続] 枝幸港海岸（補助）

[継 続] 霧多布港海岸（補助）

[供 用] 原歌海岸（補助）

[継 続] えりも港海岸（補助）

[継 続] 根室港海岸（補助）

[継 続] 苫小牧港海岸（補助）

[継 続] 奥尻港海岸（補助）



霧多布港海岸 整備状況

(3)侵食対策の推進

[継 続] 本町海岸（補助）

[継 続] 紋別港海岸（補助）

[継 続] 稚内港海岸（補助）



紋別港海岸 護岸整備状況

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 補助事業

(1) 主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名(市町村名)	規模
高潮対策	静浦漁港海岸 (松前町)	護岸200m

(2) 主な完成予定箇所

事業名	箇所名(市町村名)	規模
高潮対策	原歌海岸 (島牧村)	堤防7,005m
	小谷石漁港海岸 (知内町)	消波堤200m
侵食対策	紋別港海岸 (紋別市)	護岸140m
	仙法志漁港海岸 (利尻町)	離岸堤490m

平成17年度（継続）

いぶり 胆振海岸 海岸保全施設整備事業

（直轄）

1. 概要

胆振海岸は北海道中央南部に位置し、太平洋に直面したほぼ直線の単調な砂浜海岸である。夏期から秋期にかけての台風や季節風による強大な波浪により侵食が著しく、年間3～7mもの汀線後退が見られる。

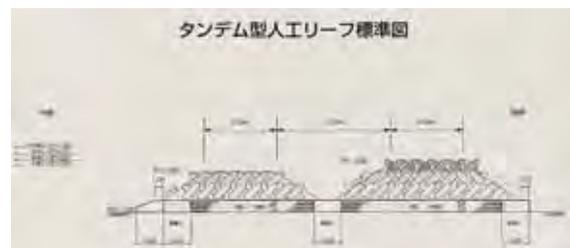
本海岸の背後には、道央と道南を結ぶ幹線である国道36号、JR室蘭本線などの重要交通網や住宅地が隣接している。本州・道南地方と道央地方を結ぶこの幹線が寸断されると、物流・交流ネットワークが途切れ、全国の物流や経済、観光にも影響を与えるため、抜本的な対策として人工リーフによる防護を推進している。

2. 計画内容

箇所名：苫小牧市、白老町
延長：L = 24.595 km
事業開始時期：平成元年度



平成8年度から人工リーフ断面を従来型からタンデム型に変更し、約17%のコスト縮減を図り、更に平成17年度から鉄籠を割石に変更し14%のコスト縮減を図り事業を推進する。



平成17年度（完成）

はらうた
原歌海岸高潮対策事業

（補助）

1. 概要

原歌海岸は、北海道南西部後志桧山沿岸の中間に位置した海岸である。背後には人家、資産が集積しているとともに、当地区唯一の幹線道路国道229号線がひかえているが、外洋に直接面しており、平成5年7月12日の北海道南西沖地震津波により、集落が甚大な被害を受けた。

また、人家背後は急な斜面であることから、津波来襲時の避難は容易ではなく人々の生活が脅かされている。そのため、堤防を建設し背後地の安全を確保すべく整備を進めてきたところである。

平成17年度は堤防工事を実施完了し、当該事業の完成を予定している。

2. 計画内容

箇所名：島牧村原歌

延長：L = 約7.0 km

全体事業費：C = 57.0 億円

事業予定期間：平成9年度～平成17年度



平成17年度(継続)

おくしり
奥尻港海岸高潮対策事業

(補助)

1. 概要

奥尻港海岸は、奥尻島東部に位置する海岸であり、波浪による越波や侵食の著しい地域である。また、当海岸は平成5年の北海道南西沖地震津波により背後民家など甚大な被害を受けたとともに、大規模な津波による影響と磯焼けにより藻類などの海生生物が減少している状況にある。このため、背後地域の被害防止と失われた海洋資源の回復を図るため、エココースト事業として環境調和型の離岸堤(潜堤)の整備と津波対策を考慮した防潮堤の整備を進めている。

2. 計画内容

箇所名：奥尻町奥尻地区
延長：離岸堤(潜堤) L = 150 m
防潮堤 L = 430 m
事業予定期間：平成3年度～平成19年度



平成17年度(継続)

霧多布港海岸高潮対策事業

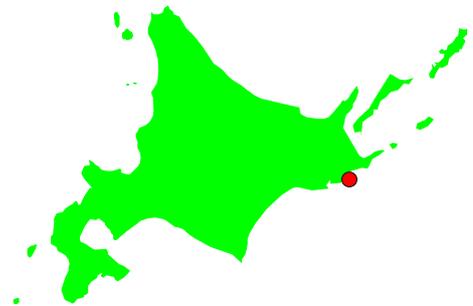
(補助)

1. 概要

霧多布港海岸は、北海道東部太平洋岸に面する海岸で、昭和35年のチリ沖地震津波により甚大な被害を受けている。被害当時建設された海岸保全施設は約40年程度経過しており、老朽化が激しく、施設の安全性や保全機能が低下している。また、背後民家はゼロメートル地帯と呼ばれる低地盤地域であり、早急に施設の機能回復を図る必要がある。また、霧多布港海岸背後では、平成13年度に他省庁との連携により完成した陸閘・水門を遠隔操作で開閉できる津波防災ステーションと一体的に防護を図るため、堤防の整備を進めている。

2. 計画内容

箇所名：浜中町霧多布地区
延長：陸閘(改良)4基
堤防(改良) L = 1,554 m
事業予定期間：平成5年度～平成19年度



平成17年度(継続)

わかかない
稚内港海岸侵食対策事業

(補助)

1. 概要

稚内港海岸は北海道北部に位置する海岸で、風浪による侵食被害と既設護岸の老朽化が著しいため、荒天時には越波や飛沫による被害が発生している。背後には民家や工場が密集しているため、早急に保全機能の向上を図ることが必要であり、さらには、海に親しめる、また、利用にも配慮した施設整備が求められていることから、ノシャップ地区において離岸堤と緩傾斜護岸による質の高い面的防護の整備を進めている。

2. 計画内容

箇所名：稚内市ノシャップ地区
延長：整備区間 L = 3,648 m
事業予定期間：昭和61年度～平成26年度



稚内港海岸 ノシャップ地区

整備後



整備前



平成17年度(継続)

とまこまい 苫小牧港海岸高潮対策事業

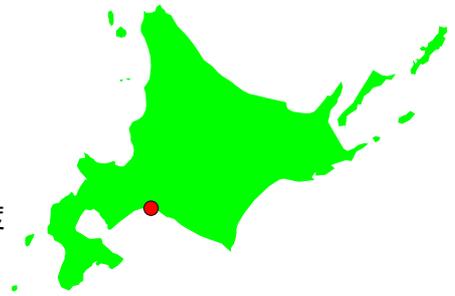
(補助)

1. 概要

苫小牧港海岸は北海道南西部太平洋岸に面する海岸である。汐見地区においては過去侵食と高波により背後民家に多大な被害を与えたことから、昭和30年代に海岸保全施設が整備されている。しかし、近年老朽化が進んだこと、天端高不足により安全面が低下していること、さらに海と親しむことができる海岸空間を創出することなど、防護機能の向上に加え背後の街づくりと一体となった高度な海岸整備が望まれている。このため、現在「ふるさと海岸整備事業」として離岸堤や緩傾斜護岸、養浜の整備を行い、質の高い海岸整備を進め平成17年度に完成させる。また、勇払地区では天然海岸の侵食が進み、近年台風により海岸線の一部が決壊し浸水被害が生じた。このため地域住民から抜本的な対策が求められており、現在離岸堤の整備を進めている。

2. 計画内容

箇所名	苫小牧市汐見地区・勇払地区	
延長	汐見地区	整備区間 L = 1,000 m
	勇払地区	離岸堤 L = 600 m
事業予定時期	汐見地区	平成2年度～平成17年度
	勇払地区	平成12年度～平成18年度



平成17年度道路整備事業

概要

< 道路行政の改革 >

より効果的、効率的かつ透明性の高い道路行政へと転換を図るため、他の公共事業分野に先駆けて成果志向の道路行政マネジメントを実施している。行政の運営理念としてマネジメントを据え、平成16年10月には初の達成度報告書を公表し、1年前に宣言した目標の「達成度」を確認した。達成度報告で得られたこれまでの取組みの評価と知見を、平成17年度重点施策や予算に初めて反映し、道路行政マネジメントを確実に実践する。また、さらなる取組みとして、今後とも「成果志向」の道路行政を進めるための基礎的な仕組みづくりや日常業務への取組みを図る。

1 物流・人流の効率化、円滑化

北海道は広域分散型の地域社会を形成し、都市間距離が全国平均の約2倍と長く、観光・農林水産物輸送等産業活動において大きなハンディキャップとなっている。さらに、人流の95%、物流の91%を道路交通に依存していることから、北海道内における効率的な陸上輸送の整備を行うことで、北海道内はもとより、北海道外の市場への物流についてもコストの低減を図る。

(1) 高規格幹線道路、地域高規格道路の整備

北海道の6圏域中心都市（札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見・網走）を結ぶ骨格を形成し、生活圈中心都市と中核都市間の交通連携を図るとともに、交通渋滞の緩和、交通事故の減少、環境負荷の軽減、物流効率化等を図るため、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備を促進するとともに、早期ネットワーク形成のため、投資効果を最大限発揮できるよう重点的かつ効率的に整備を進める。



1)一般国道自動車専用道路									
・白高自動車道	35 km	門別厚賀道路、厚賀静内道路、							
・深川・留萌自動車道	29 km	深川幌舞道路、幌舞留萌道路、							
・旭川・紋別自動車道	72 km	旭川上川道路、上川上越道路、白滝丸瀬布道路、丸瀬布遠軽道路、							
・帯広・広尾自動車道	41 km	川西中札内道路、中札内大樹道路、							
・湧別・江差自動車道	34 km	湧別茂辺地道路、茂辺地木古内道路、							
2)高速自動車国道に並行する自動車専用道路									
・一般国道40号	5.0 km	名寄バイパス、管威子府バイパス、幌宮バイパス、							
・一般国道5号	5 km	厚内内道路、							
・一般国道38号	17 km	釧路外環状道路、							
・一般国道39号	10 km	北見道路、							
・一般国道44号	7 km	根室道路、							
3)高速自動車国道(うち直轄整備区間)									
・北海道縦貫自動車道 士別 - 名寄	24 km	抜本見直し区間(構造・規格の大幅な見直しを実施し、コスト縮減を図る)							
・北海道横断自動車道 足寄 - 北見	7.9 km	抜本見直し区間(構造・規格の大幅な見直しを実施し、コスト縮減を図る)							
	本別 - 釧路	6.5 km							

(2) 主要な空港・港湾と連結する道路の整備

空港・港湾を連結し、広域交通ネットワークを形成することにより、物流・人流の効率化、円滑化を支援する道路について整備を促進する。



空港とのアクセス道路(新千歳空港関連)

2 一年を通じて安全で安心して暮らせる地域社会の形成

大規模岩盤崩落、有珠山火山噴火等の災害が発生しており、さらに平成16年度においても台風18号災害(H16.9)、大森大橋落橋、地吹雪や豪雪等により大きな被害を受けた。

そのような頻発する自然災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、地域の日常活動や災害時の緊急活動等を支える道路について防災・震災対策を重点的に進める。また、安全・確実な道路網の確保のため、「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」を策定し、橋梁の耐震補強を重点的に実施する。さらに、災害時の規制情報等を道路利用者へ提供するため、ホームページ等を通じた迅速な情報提供を進める。

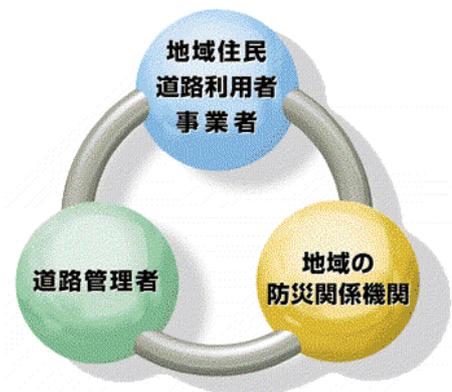
全国一交通事故死者数が多い北海道では、致死率が全国よりも高く、特に郊外部では死亡事故となる確率が高くなっている。そのため幹線道路の安全性を効率的・効果的に高めるため、交通事故防止対策を重点的に進める。

(1) 総合的な道路防災事業の推進

道路災害予防および減災のため、地域住民、防災関係機関、道路管理者が情報を共有するとともに、地域の防災体制強化を構築する「地域防災パートナーシップ」の充実に向け「道路防災連絡協議会」の運営活動を推進する。



一般国道229号 大森大橋災害状況
(平成16年9月9日 撮影)



地域防災のイメージ図

(2) 火山対策、有珠山周辺の復興支援

有珠山噴火の被災地域の復興を支援するため、噴火災害により通行不能となった一般国道230号の早期回復と関連道路網等の整備を進める。

有珠山噴火を踏まえ北海道の常時観測対象火山における迂回路・避難路の整備を進めている。また、火山活動時に関係機関と連携して、効率的な情報収集と迅速な防災体制の構築および避難住民等への的確な対応を支援するため、火山防災WAN等を推進する。

WAN(Wide Area Network)広域通信網



有珠山火山活動により国道230号上に発生した火口(H12.4.2撮影)

(3) 交通安全対策の推進

北海道の交通事故死者数は平成4年以降13年連続で全国ワースト1を記録しており、交通事故を減らすため、事故危険箇所等で重点的に事故防止対策を推進する。

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
1位	愛知 589	北海道 585	北海道 595	北海道 619	北海道 632	北海道 595	北海道 613	北海道 533	北海道 536	北海道 548	北海道 516	北海道 493	北海道 391	北海道 387
2位	北海道 579	愛知 572	千葉 562	愛知 523	愛知 512	兵庫 497	千葉 464	愛知 423	千葉 422	愛知 443	愛知 403	愛知 398	埼玉 369	愛知 358
3位	大阪 550	千葉 544	千葉 553	兵庫 490	兵庫 482	千葉 465	千葉 442	埼玉 404	埼玉 410	埼玉 416	千葉 390	千葉 379	愛知 362	千葉 332

	発生件数	死者数	傷者数	致死率
北海道	27,844	387	35,200	1.39
全国	952,191	7,358	1,183,120	0.77

資料：平成15年度 北海道警察本部

特に死亡事故になる確率が高い正面衝突事故防止対策として、中央分離帯やランブルストリップスの整備を推進する。



中央分離帯設置状況

センターラインに設置されたランブルストリップス

ランブルストリップス？

上下車線境界に凹型パターンを設置し、音と振動により対向車線へはみ出そうとする車両に注意喚起するものです。これは、路面を切削するだけで整備できるため、安価に設置でき、また除雪の障害とならず維持管理が容易に入ります。



(4) 雪国の生活を支える冬期道路交通の確保

冬期は、吹雪や雪崩による通行止め、積雪による幅員減少、ツルツル路面の発生による地域間交流の阻害や都市内の渋滞等が道民の暮らしや経済活動に関わる重大な課題となっている。そのため、防雪対策を実施し、雪に強いネットワークの整備を推進する。また、冬期における道路環境の改善に向け、官民の連携による雪道対策や情報提供、雪を利用した観光振興に資する取り組みなどを行う。



民間施設での道路情報提供



官民の連携による排雪



除雪見学会の開催

3 情報技術による北海道の構造改革の推進

広域に都市・集落が散在する北海道の地域構造には、情報通信技術を活用することが有効であり、率先して情報通信基盤の整備を行うとともに利用者にとって価値のあるITSサービスの構築を順次行う。

- ・民間事業者等の光ファイバー等の収容ができる情報ボックスの整備の促進
- ・道路管理用光ファイバーの芯線貸出しにより、高度情報通信網の地域格差の解消

*ITS(Inteligent Transport Systems):最先端の情報通信技術を用いて「人」「道路」「車両」を情報によって一体のシステムとして構築する社会システムである。

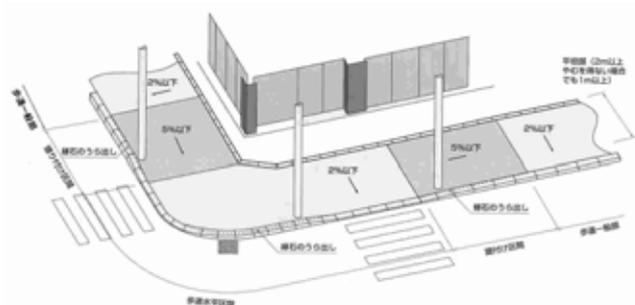
4 個性豊かな活力ある都市、地域の創造

(1) 地方都市の活性化

市町村間の交流を促進し、地域間交流と地域活性化に資する「交流ふれあいトンネル・橋梁」の整備を推進する。

(2) バリアフリー施策の展開

高齢者、身体障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリー化された歩行空間の整備を推進する。



歩道バリアフリー化イメージパース



主な事項（事業）

1 物流・人流の効率化、円滑化

（1）高規格幹線道路等の整備

一般国道の自動車専用道路

〔継続〕旭川・紋別自動車道等（5路線13区間）

〔部分供用〕日高自動車道 厚真門別道路 1.1 km

帯広・広尾自動車道 川西中札内道路 1.3 km

高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

〔継続〕一般国道38・44号 釧路外環状道路等

（8区間）

〔供用〕一般国道39号 美幌バイパス 5 km

地域高規格道路

〔継続〕道央圏連絡道路等（7路線11区間）

〔供用〕一般道道幸福インター線 2 km



日高自動車道 厚真門別道路

（2）主要な空港・港湾と連絡する道路の整備

〔継続〕一般国道38号 釧路新道

〔継続〕主要地方道 新千歳空港線

2 一年を通じて安全で安心して暮らせる地域社会の形成

（1）総合的な道路防災事業の推進

〔継続〕一般国道229号 積丹防災

〔・平成16年9月 台風18号対策としてウツクイトソルを延伸〕

一般国道336号 襟広防災

〔・平成16年1月 えりも町斜面崩落をふまえ襟裳工区を延伸〕

〔完成〕主要地方道 知床公園羅臼線



一般国道336号 襟広防災

（2）火山対策、有珠山周辺の復興支援

〔継続〕一般国道230号 虻田IC関連

一般国道278号 鹿部道路等

3 情報技術による北海道の構造改革の推進

公共施設管理用光ファイバーの整備・情報ボックスの整備

〔完成〕一般国道232号 遠別町～天塩町（完成 遠別町～天塩町）

4 個性豊かな活力ある都市、地域の創造

地方都市の活性化

〔継続〕主要地方道 函館南茅部線

主な新規事業箇所及び完成・供用箇所

1 直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

一般改築

路線名	箇所名	規模	備考
一般国道36号	札幌駅前通地下歩行空間	0.2 km	街路1=0.5km
一般国道40号	更喜苫内防雪	18.7 km	
一般国道238号	紋別地区震災対策	0.7 km	

(2) 主な供用予定箇所

一般国道の自動車専用道路

路線名	箇所名	規模	備考
日高自動車道	厚真門別道路	11.4 km	
帯広・広尾自動車道	川西中札内道路	13.0 km	

高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

路線名	箇所名	規模	備考
一般国道39号	美幌バイパス	4.7 km	

2 補助事業

(1) 主な完成予定箇所

道道

路線名	箇所名	規模	備考
一般道道幸福インター線	帯広市	2 km	
主要地方道知床公園羅臼線	羅臼町	3 km	

平成17年度(新規)

一般国道40号 更喜苫内防雪

(直轄)

1. 概要

一般国道40号は、道北の中心都市である旭川市と地方生活圏中心都市の稚内市を結び、延長約250kmの主要幹線道路である。このうち、天塩郡豊富町と稚内市間においては、冬期間の地吹雪による視程障害をはじめとする交通障害などの課題を有している。

更喜苫内防雪は、これらに対する防雪対策や部分的なアクセスコントロールなどの現道対策を行い、安全で確実性の高い道路交通の確保を目的とした延長約19kmの事業である。

2. 計画内容

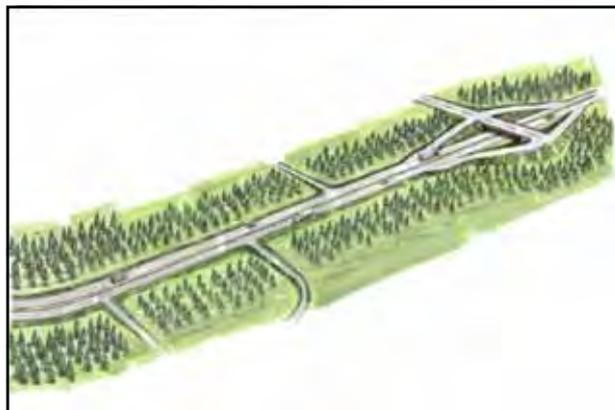
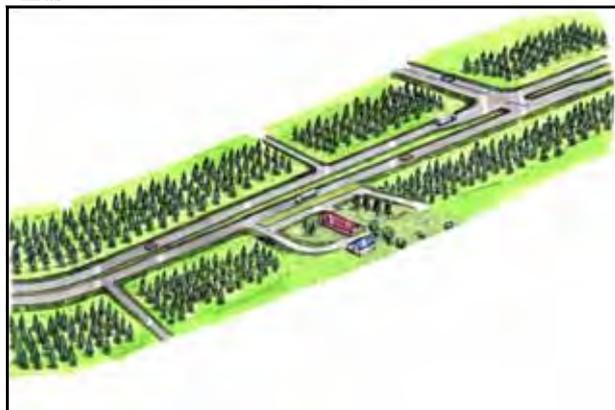
箇所名：北海道天塩郡豊富町字上サロベツ～北海道稚内市大字声問村字更喜苫内
延長：L = 18.7km
全体事業費：C = 約114億円
事業予定期間：平成17年度～平成23年度



地吹雪の状況



整備イメージ



期待される効果

- ・円滑なモビリティの確保：地吹雪による視程障害解消により、安全性・定時性の向上。
- ・冬期交通障害の解消：視程障害等が解消されることにより、通年にわたる主要幹線道路としての機能の確保。
- ・物流効率化の支援：農水産品の流通及び今後更なる展開が見込まれるサハリンプロジェクト等の物流ルートとしての利便性が向上。

1. 概要

一般国道 238号はオホーツク海沿岸の唯一の国道であり、道北地域と道東・オホーツク地域を結び、広域交流の促進及び沿道市町村の連携強化、地域の主産業である農水産業の物流や観光の支援、災害時の緊急輸送道路としての役割等を担っている幹線道路である。

渚滑橋外 4橋 (芭露橋、湖畔橋、瑠椽橋、二興橋)は、昭和 30年代に架設された橋梁であり、地震時における橋梁の耐震性が確保されていないことや、供用後 40年以上を経過し、本地域の厳しい冬期気象条件による凍害等の影響によりコンクリートの劣化が進み、橋梁の老朽化が著しいことから、橋梁の補強や架け替えなどの震災対策を行う。

2. 計画内容

箇所名 : 北海道紋別郡湧別町芭露 ~ 北海道紋別郡興部町北興

延長 : L = 0.7 km

全体事業費 : C = 約 42億円

事業予定期間 : 平成 17年度 ~ 平成 21年度

橋梁諸現

渚滑橋 : L=305m (5@ 60、曲弦鋼トラス橋) W = 5.5m、S34.10架設

芭露橋 : L=90m (3@ 30、鋼合成鈹桁橋)、W = 5.5m、S36.11架設

湖畔橋 : L=71m (2@ 35、鋼合成鈹桁橋)、W = 5.5m、S34.11架設

瑠椽橋 : L=62m (2@ 31、鋼合成鈹桁橋)、W = 5.5m、S39.6架設

二興橋 : L=60m (2@ 30、鋼合成鈹桁橋)、W = 5.5m、S37.11架設



渚滑橋



橋梁の劣化状況

期待される効果

- ・災害への備え : 橋梁の地震時における耐震性能が確保され、第 1次緊急輸送路として恒常的な機能の確保。
- ・物流効率化の支援 : 海産物及び乳製品等の流通の利便性が向上。
- ・個性ある地域の形成 : 道北と網走圏を結ぶオホーツク海沿岸主要観光ルートとしての機能向上。

平成17年度（完成・供用）

高規格幹線道路 日高自動車道 厚真門別道路

（直轄）

1. 概要

厚真門別道路は、北海道縦貫自動車道と苫小牧東ICで連結し、高速交通ネットワークの拡充による近隣主要都市間、特定重要港湾苫小牧港、新千歳空港等へのアクセス向上、物流の効率化を図り、地域の自立発展を支えるとともに、安全性、定時性の確保及び災害時の代替路の確保等を目的とした、日高自動車道の一部を形成する高規格幹線道路（一般国道の自動車専用道路）である。

当該区間の厚真ICから門別IC（仮称）に至る延長約20kmの区間は、安全性、定時性の確保を図り、救急医療や広域物流支援等を目的として整備を進めており、このうち平成15年度に、厚真ICから鶴川ICに至る延長8.6kmの区間を暫定2車線で供用しています。平成17年度においては、残りの鶴川ICから門別IC（仮称）に至る延長11.4kmを暫定2車線供用する。

2. 計画内容

箇所名：勇払郡厚真町字浜厚真～沙流郡門別町字平賀

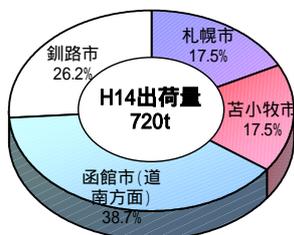
延長：L=20.0km

供用予定：平成17年度（鶴川IC～門別IC（仮称） L=11.4km 暫定2車線供用）



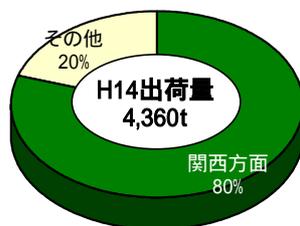
地域産業の支援

門別町のたこは、主に札幌市や道南方面へ出荷



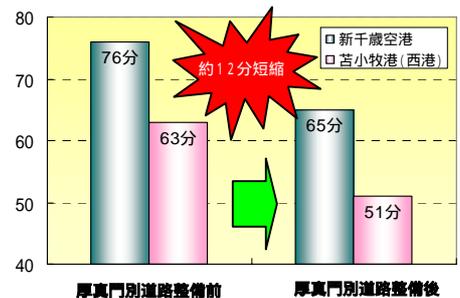
門別町たこの出荷割合

日高地域のこんぶは、苫小牧港から関西方面などへ出荷



日高こんぶの出荷先割合

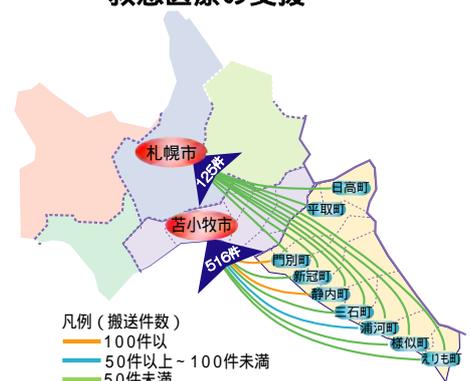
空港港湾アクセス強化



所要時間は、一般道についてはH11センサスの旅行速度、日高自動車道は規制速度を基に算出した。

時間短縮効果

救急医療の支援



出典：室蘭開発建設部調査（平成15年1月～12月）

日高管内9町の救急搬送件数

期待される効果

- ・ 空港港湾アクセスの強化：新千歳空港、特定重要港湾苫小牧港への到達時間を短縮。
- ・ 地域産業の支援：水産品の安定した輸送ルート確保。救急医療の支援：高次医療機関へのアクセス向上による救急搬送、通院の安全性、迅速性の向上。

平成17年度（一部供用）	おびひろ ひろお 帯広・広尾自動車道	かわにしなかさつない 川西中札内道路	（直轄）
	おびひろ 帯広空港道路	こうふく 一般道道幸福インター線	（補助）

1. 概要

川西中札内道路は、高速ネットワークの拡充による近隣主要都市間、重要港湾十勝港、帯広空港等への物流の効率化を支援し、地域の自立発展を支える、帯広・広尾自動車道の一部を形成する、高規格幹線道路（一般国道の自動車専用道路）である。

当該区間の帯広川西ICから中札内IC（仮称）に至る延長19kmの区間は、物流の効率化、高次医療サービスの向上等を目的として整備を進めており、平成17年度において帯広川西ICから幸福IC（仮称）に至る延長13.0kmの区間を暫定2車線で部分供用する。

また、一般道道幸福インター線は、帯広空港と帯広・広尾自動車道の幸福IC（仮称）を連結し、人流、物流の利便性向上を図る地域高規格道路であり、帯広・広尾自動車道川西中札内道路の供用と連携し、平成17年度の供用を図る。

本路線を整備することにより、帯広市及び高規格幹線道路（北海道横断自動車道及び帯広・広尾自動車道）と帯広空港が直結され、地域産業、経済の活性化が期待される。

2. 計画内容

高規格幹線道路 帯広・広尾自動車道 川西中札内道路

箇所名：帯広市川西町基線～河西郡中札内村字協和
延長：L=19.0km

供用予定：平成17年度（帯広川西IC～幸福IC（仮称）
L=13.0km 暫定2車線供用）

地域高規格道路 帯広空港道路 一般道道幸福インター線

箇所名：帯広市幸福町
延長：L=2.2km
供用予定：平成17年度

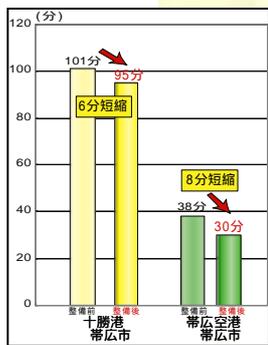
空港港湾アクセスの強化



地域医療の支援



空港・港湾アクセスの向上

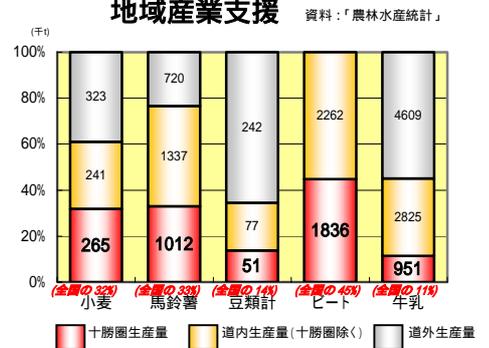


期待される効果

- 空港港湾アクセス強化：川西中札内道路と幸福インター線の連携した供用による帯広空港へのアクセス性の向上。十勝港への農水産品輸送時間の短縮。
- 地域産業の支援：農産品の安定した輸送ルートの確保。
- 救急医療の支援：高次医療機関へのアクセス性向上による救急搬送や通院の安全性、迅速性の向上。



地域産業支援



十勝農産品の全国シェア（H14）

平成17年度（完成・供用）

一般国道39号 美幌バイパス

（直轄）

1. 概要

美幌バイパスは、一般国道39号において美幌町市街の交通混雑を緩和するとともに、北海道横断自動車道及び女満別空港へのアクセス強化による、物流の効率化、高次医療施設への搬送時間の短縮、オホーツク管内の基幹産業である観光振興等を目的とした、延長7.9kmの自動車専用道路です。

当該区間の美幌町字高野から女満別空港ICに至る延長7.9kmの区間は、物流の効率化、観光支援を目的として整備を進めており、平成12年度に美幌町字高野から美幌ICに至る延長3.2kmを暫定2車線で供用しています。平成17年度においては、美幌ICから女満別空港IC(仮称)に至る延長4.7kmの区間を暫定2車線で供用する。

2. 計画内容

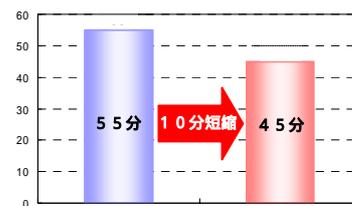
箇所名：網走郡美幌町字高野～網走郡女満別町字中央

延長：L=7.9km

供用予定：平成17年度（美幌IC～女満別空港IC(仮称) L=4.7km 暫定2車線供用）



空港アクセスの向上（北見市～女満別空港間）



美幌BP供用前(H11) 美幌BP全線供用後

資料：H11道路交通センサス
(美幌BPは70km/h)

救急医療の支援



資料：H11道路交通センサス
(美幌BPは70km/h)

広域観光ルートの形成



出典：北海道観光入込数調査報告書(平成11年版 北海道経済観光局)

期待される効果

- ・ 空港アクセスの向上：オホーツク圏の中核都市北見市と女満別空港との利便性向上。
- ・ 広域観光ルートの形成：女満別空港への時間短縮、利便性向上による北オホーツク方面への広域観光ルートの形成による観光交流の活性化支援。
- ・ 救急医療の支援：高次医療機関へのアクセス性向上による救急搬送、通院の安全性、迅速性の向上。
- ・ 沿道環境の改善：美幌町市街地を迂回することによる交通事故の減少と沿道環境の改善。

平成17年度港湾整備事業

概要

1 ネットワーク機能の強化

(1) 対アジア等とのコンテナ輸送ネットワークの強化

増大する外貿コンテナ貨物に対応するため、中核国際港湾における外貿コンテナ輸送拠点機能を拡充する。

【苫小牧港】

(2) 内貿ネットワーク機能強化

内貿ユニット対応ターミナルの整備を図る。

【室蘭港】

(3) 既存施設の有効活用

老朽化・遊休化した既存施設について、改良により既存ストックの有効活用を図る。

【室蘭港、苫小牧港、函館港等】



苫小牧港東港区中央水路地区
多目的国際ターミナル

2 地域の活性化と個性の発揮

(1) 原材料の輸送等に対応した多目的国際ターミナルの拠点整備

北海道の基幹産業である、製紙産業と農業・畜産業などを支える原材料の輸入に対して、多目的国際ターミナル等を拠点的に整備する。

【苫小牧港、釧路港、石狩湾新港、留萌港等】

(2) 街づくりとの連携

街づくり事業と連携を図り、豊かで活力ある質の高いウォーターフロント空間づくりの推進する。

【稚内港、網走港】

(3) 地域の生活、産業の基盤となる港湾の整備

地域における生産、物流の基盤を強化するため、地方港湾の整備を進める。

【白老港、森港、奥尻港等】

3 暮らし・自然・景観との融合

(1) 北海道の有する貴重な自然環境の保全

海域環境創造（シーブルー）事業等への取り組みを進めるとともに、生態系との共生に配慮した環境共生施設の導入を推進する。

【小樽港、釧路港】

(2) バリアフリーの推進

フェリー旅客船ターミナル等のバリアフリー化を推進する。

【稚内港、羽幌港等】



羽幌港フェリーターミナル

4 安全・安心な暮らしの実現

(1) 耐震強化岸壁の配備

耐震強化岸壁を配備した臨海部防災拠点の形成を図る。

【室蘭港、沓形港、香深港等】



室蘭港入江地区耐震強化岸壁整備
既存岸壁の耐震強化

主な事項(事業)

(1) 物流の効率化効果を図るため多目的国際ターミナル等の整備を促進

多目的国際ターミナルの整備

[継続] 苫小牧港 東港区中央水路地区 泊地(-14m)

[継続] 釧路港 西港地区 防波堤(島)

[継続] 石狩湾新港 西地区 岸壁(-14m)

[継続] 留萌港 三泊地区 泊地(-12m)

石狩湾新港は本年度事業での供用を図る。

既存施設の有効活用

[継続] 函館港 中央ふ頭地区
岸壁(北第2)(-9m)(改良)

[完了] 室蘭港 築地地区 岸壁(-8m)(改良)

[継続] 苫小牧港 西港区勇払地区
岸壁(-12m)(改良)



函館港中央ふ頭地区
既設岸壁の改良

(2) まちづくりと一体となった快適な港湾空間づくりを促進

フェリー旅客船ターミナル等の整備

[継続] 稚内港 中央ふ頭地区 岸壁(-6m)等

[継続] 網走港 川筋地区 物揚場(-4m)

[継続] 羽幌港 本港地区 岸壁(-5m)



網走港川筋地区の整備イメージ

(3) 生物環境、自然環境と調和した港湾空間の創造

シーブルー事業

[継 続] 小樽港 本港地区 小樽運河

エコポートモデル事業

[継 続] 釧路港 西港地区 防波堤(島)

(4) 安全・安心な暮らしを実現するため耐震岸壁等の整備を促進

耐震強化岸壁の配備

[継 続] 室蘭港 入江地区 岸壁(-8m)

[継 続] 沓形港 本港地区 岸壁(-7.5m)

[継 続] 香深港 本港地区 岸壁(-6m)

[継 続] 羽幌港 本港地区 岸壁(-5m)

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	規模	備考
物流ターミナル整備	白老港本港地区 岸壁(-11m)	L = 240m	

(2) 主な完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
多目的外貿ターミナル整備	石狩湾新港西地区 岸壁(-14m)	L = 280m	
離島フェリーターミナル等整備	稚内港中央ふ頭地区 岸壁(-6m) (改良)	L = 160m	離島フェリー
小型船だまり整備	霧多布港本港地区 物揚場堤(-3.5m)	L = 335m	

2. 補助事業

主な完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
小型船だまり整備	釧路港東港地区 泊地(未広町・ 大川町-3m) (改良)	A = 44,000m ²	

平成17年度(新規)

しらおいこう
白老港物流ターミナルの整備

(直轄)

1. 概要

現在、岸壁・水深・荷捌き用地の不足による非効率な物流形態の改善及び背後企業の業務拡大に伴う新規発生貨物取扱等の要請に対応するため、白老港本港地区に物流ターミナルを整備するものである。

2. 計画内容

箇所名： 白老港本港地区

施設規模： 岸壁(-11m)、防波堤、泊地、等

白老港物流ターミナルの整備により白老町方面貨物の陸上輸送コストが削減される
うえ、苫小牧港の混雑が緩和され、効率的な輸送が可能となる。



平成17年度（継続）

とまこまいこうたもくてきこくさい
苫小牧港多目的国際ターミナルの整備
 せいび

（直轄）

1. 概要

中核国際港湾に位置付けられている苫小牧港の外貿コンテナ貨物量の増加に対応するため、東港区において多目的国際ターミナルの整備を促進し、本年度事業で暫定供用を図る。

2. 計画内容

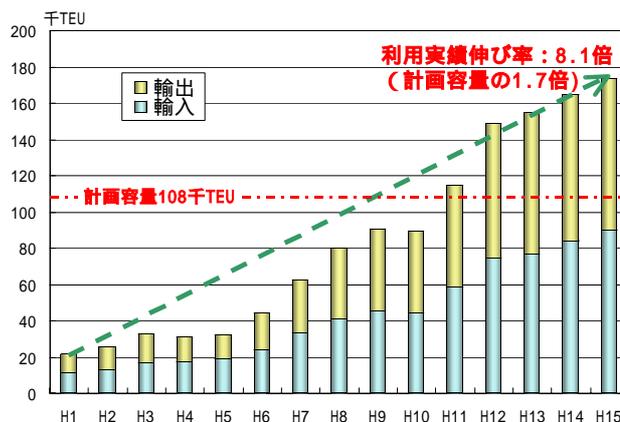
箇所名：苫小牧港東港区中央水路地区
 施設規模：岸壁(-14m)・泊地(-14m)等継続

多目的国際ターミナルの整備により、外貿コンテナ船の滞船や港内でのコンテナ貨物の横持ち等の費用が削減される。

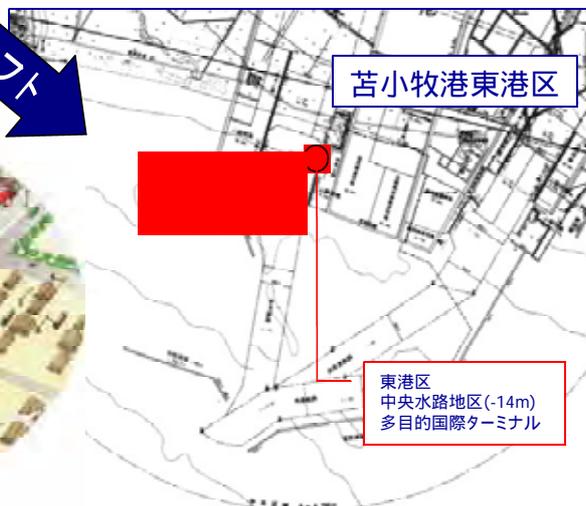
また、米製材運搬船の喫水調整が解消され、海上輸送コストの削減が図られる。



苫小牧港の外貿コンテナ取扱実績



約7万TEUシフト



平成17年度(継続)

沓形港^{くつがたこう}耐震強化岸壁の整備

(直轄)

1. 概要

利尻島のような離島では、災害時の住民避難や緊急物資輸送を海上輸送に依存せざるをえないため、大規模地震においても、災害救援活動支援や物資輸送が円滑に行えるよう、耐震強化岸壁を有する防災拠点を整備する。併せて、大型クルーズ船の寄港需要や貨物取り扱い需要にも対応する。

2. 計画内容

箇所名：沓形港本港地区
施設規模：岸壁(-7.5m)(耐震)等

利尻島では、災害時の住民避難や緊急物資輸送に対応する耐震強化岸壁が未整備である。

そのためフェリー等の船舶が緊急時に利用できる耐震強化岸壁を整備し、大規模地震時における防災機能の強化、物流の安定化を図る。

利尻島は、離島クルーズの中でも人気が高いが、大型クルーズ船に対応した岸壁がなく、乗船客はテnderボートを利用して上陸している。高齢者等の乗り降りが困難であり、気象条件次第では沓形港に入港できないことがある。

そこでクルーズ船対応の-7.5m岸壁として整備する。



テnderボートへの乗り換え



沓形港沖に停泊中の大型クルーズ船

平成17年度(継続)

小樽港海域環境創造事業(シーブルー)

(補助)

1. 概要

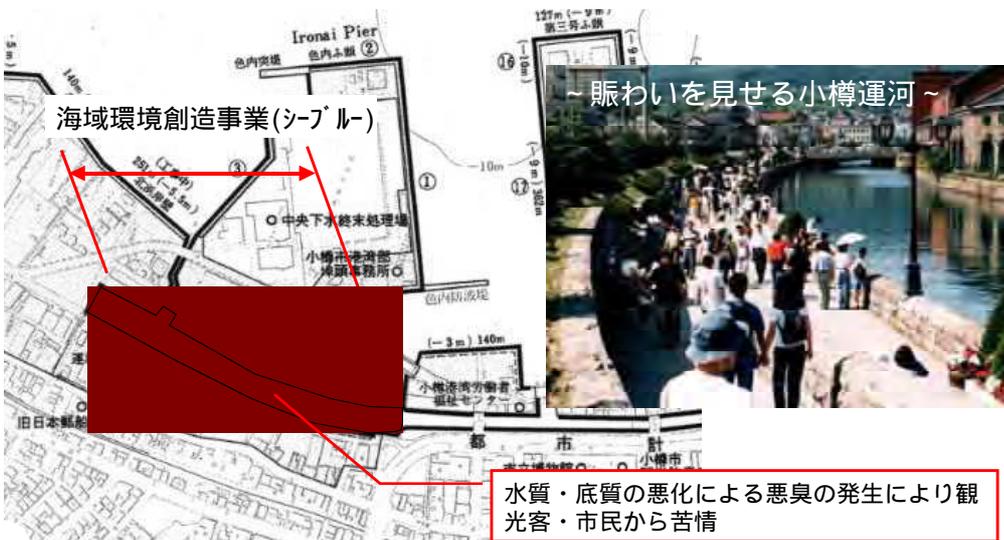
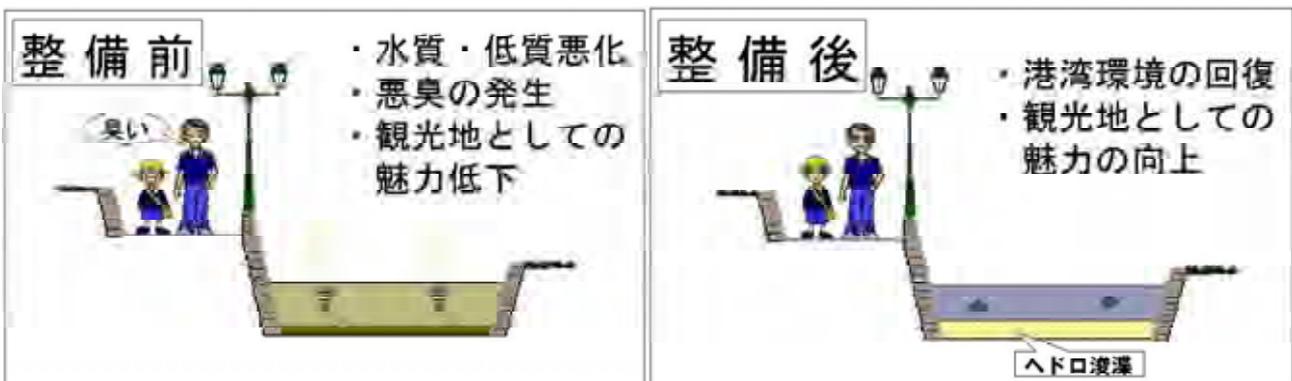
小樽市を訪れる観光客は年間約900万人にものぼり、その多くが小樽運河を訪れている。しかし、小樽運河は水質・底質の悪化が激しく、メタンガスや悪臭が発生し観光客や市民の苦情が相次いでいる。このことから覆砂・汚泥除去により小樽運河の水域環境を回復し、港湾の利用環境を改善するとともに魅力ある水辺空間を創出する。

2. 計画内容

箇所名：小樽港本港地区

施設規模：小樽運河 20,000m²

小樽市の観光入り込み客数は賑わい施設の整備・充実に伴い近年確実に増加している。



平成17年度空港整備事業

概要

1 観光交流、国際交流の拠点作り

(1) 新千歳空港の国際拠点空港化への対応

新千歳空港において、欧米等長距離国際線の安定運航を図るため、滑走路延長の準備を進めるための調査を継続するとともに、国際旅客ターミナルの混雑解消を早期に図るため、関係機関と連携して検討を推進する。



新千歳空港

(2) 観光交流を支える交通ネットワーク等社会資本整備

函館空港の旅客ターミナルの混雑解消を目的に進めている拡張工事として、駐車場拡張整備及び景観に配慮した緑地整備の完成を目指す。



函館空港ターミナル拡張整備

2 空港のバリアフリー化の推進

(1) 少子高齢社会に対応したバリアフリー施設整備事業

少子高齢社会に対応し、高齢者・障害者・妊婦・子連れ等、全ての人々が安心して利用できる空港にすることが必要であるため、新千歳空港・函館空港・稚内空港・札幌飛行場の駐車場等のバリアフリー化を進める。

また、札幌飛行場では、冬期間におけるプロペラ機への乗降時にエプロン内を歩行者がより歩きやすいよう、国内で初めて社会実験としてロードヒーティングを整備する。



稚内空港歩道ルーフ整備

3 施設の更新及び高質化

(1) 航空機の安定運航を向上させるための施設整備事業

引き続き航空機の安定運航を確保するため、新千歳空港の誘導路を改良する。

また、新たに新千歳空港のB滑走路を改良する。

引き続き航空機の安定運航を確保するため、札幌飛行場のエプロンを改良する。

施設の老朽化に対応するため、新たに新千歳空港と函館空港のエプロン改良に向けた調査設計を実施する。

空港の安全を確保するため、新たにハイジャックテロ対策として、新千歳空港等の空港場周柵を強化する。



エプロン内乗降者用ロードヒーティング(イメージ)

主な事項（事業）

1 観光交流を支える交通ネットワーク等の社会資本整備対策

- (1) 函館空港のターミナル地区の拡張整備
[完了]ターミナル拡張事業



函館空港ターミナル拡張事業

2 空港のバリアフリー化の推進

- (1) 駐車場等のバリアフリー化
[継続]稚内空港の道路駐車場改良事業
[完了]新千歳空港・函館空港・札幌飛行場の道路駐車場改良事業

3 施設の更新及び高質化

- (1) 空港基本施設の更新事業
[新規]滑走路改良事業(新千歳空港)
エプロン改良事業(新千歳空港・函館空港)
[継続]エプロン改良事業(札幌飛行場)
[完了]誘導路改良事業(新千歳空港)



札幌飛行場エプロン改良事業

- (2) 景観に配慮した空港の緑地整備事業
[完了]函館空港・稚内空港の緑地及び空港銘板の整備
- (3) 札幌飛行場エプロン改良事業
[新規]エプロンロードヒーティング整備事業
- (4) 釧路空港地盤改良事業
[完了]高盛土地盤改良事業
- (5) 新千歳空港排水工改良事業
[新規]誘導路排水改良事業



函館空港緑地整備事業（空港銘板）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1. 直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	規模	備考
滑走路改良事業	新千歳空港	1,140m	B滑走路
エプロン改良事業	新千歳空港・函館空港	1式	ドレーピング工
保安対策強化事業	新千歳空港・釧路空港	1式	場周柵改良
エプロンドレーピング整備事業	札幌飛行場	3ハース	乗降者通路部

(2) 主な完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
誘導路改良事業	新千歳空港	6,800m ²	H4
ターミナル地区拡張整備事業	函館空港	10,610m ²	駐車場拡張・緑地
地盤改良事業	釧路空港	1式	高盛土法尻
駐車場改良事業	札幌飛行場	1式	歩道ルーフ

平成17年度(完了)

はこだて
函館空港整備事業

(直轄)

1. 概要

函館空港は、道南観光の空の玄関口として増加傾向にある空港利用者の利便性向上と施設の高質化に向け平成10年度よりターミナル地域拡張整備に着手し、エプロンの拡張をはじめ、慢性的に不足している駐車場の拡張及びバリアフリー対策として歩道やバス乗降場へのルーフの設置等並びに、当該事業に合わせた道道(北海道事業)・市道(函館市事業)の切替を実施しているところである。

さらに平成14年度からはターミナルビル増改築工事(民間事業)が着手され、新ターミナルビルが今年度に全面供用を開始するため、駐車場の拡張、バリアフリー対策及び景観に配慮した緑地整備等の事業を完了するものである。

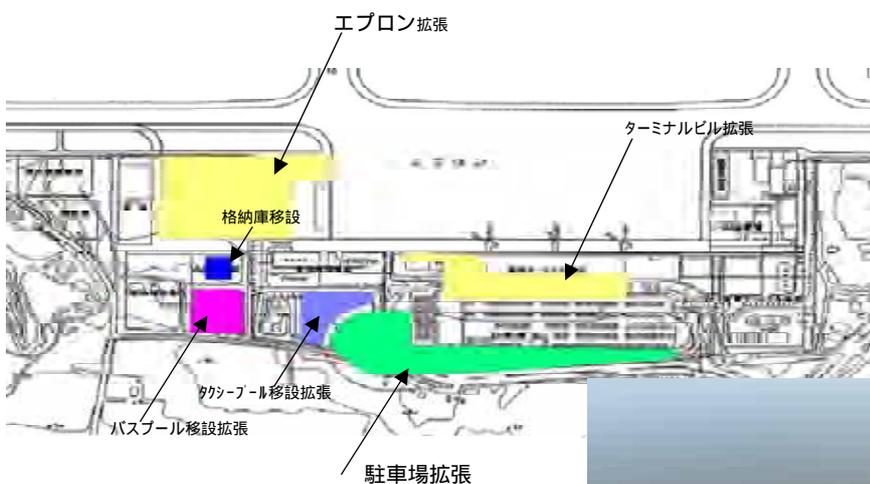
2. 計画内容

箇所名：函館空港

整備概要：エプロン拡張 3バース増、駐車場拡張 約1.1万㎡増

全体事業費：C = 100億円

事業予定期間：平成10年度～平成18年度



函館空港ターミナル拡張計画図



ターミナル工事風景



ターミナル地区完成予想鳥瞰図

平成17年度都市・住宅事業

概要

平成17年度都市・住宅事業予算については、厳しい経済状況にある北海道が豊かな資源と個性を活かして、地域の活力を回復し、我が国経済・社会の発展に積極的に貢献する観点から、「人間力の向上発揮」、「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」、「公平で安心な高齢化社会・少子化対策」、「循環型社会の構築・地球環境問題への対応」といった分野を重点的に推進する。

このため、都市圏交通円滑化や中心市街地活性化等により北海道らしい魅力あるまちづくりを促進する街路整備・土地区画整理事業を推進するとともに、都市に緑とうるおいを与える都市公園の整備、生活環境の改善、水質及び自然環境の保全を図る下水道の整備を推進する。

また、多様な住宅困窮者の居住の安定の確保や、良好な居住環境の整備などを行なうため、住まいの安心確保助成事業を推進するとともに、街なか居住などを行なうため、住宅市街地総合整備事業を推進する。

主な事項（事業）

（1）街路事業（補助）

都市の再生を図るため、放射環状道路の整備や鉄道の高架化などの総合的な都市基盤形成を行い、併せて少子高齢化等の多様なニーズや環境問題に対応した街路事業を推進する。

実施箇所数 (単位：箇所)

種別	継続	新規	計	完成(予定)
交通円滑化	33	1	34	4
地域連携推進	32	1	33	5
交通連携推進	19	2	21	3

「交通連携」：交通結節点、連続立体交差、及び踏切の除却・改良等

主な事業箇所

- 札幌市 札幌駅・大通駅周辺(新規)
- 旭川市 旭川駅周辺(継続)
- 伊達市 新長流川橋(完成予定)
- 江別市 野幌駅周辺(継続)

（2）土地区画整理事業（補助）

都市の再生を図るため、既成市街地の再構築や新しい都市拠点の創出、及び計画的な定住基盤の確保に資する土地区画整理事業を推進する。

実施箇所数 (単位：地区)

種別	継続	新規	計	完成(予定)
公共施行	10	—	10	—
組合施行	5	—	5	—

「公共施行」：市町村などの地方公共団体が施行するもの

「組合施行」：土地所有者等が共同で設立した組合が施行するもの

主な事業箇所

- 札幌市 新琴似駅前(継続)
- 旭川市 旭川駅周辺(継続)
- 帯広市 稲田川西(継続)
- 幕別町 札内北栄(継続)

(3) 都市公園事業(直轄、補助)

広域的レクリエーション活動、自然とのふれあい、コミュニティの形成等の多様な市民ニーズに対応し、都市にうるおいを与えるための公園や、大震災時の避難地、火災の延焼防止、救援活動拠点として機能する都市公園等の整備を推進する。

また、国営滝野すずらん丘陵公園において、広域化・多様化するレクリエーション需要に対応するため、平成19年度までに「森林体験ゾーン」の一部供用を目指して整備を進める。

実施箇所数 (単位：箇所)

種 別	継 続	新 規	計	完成(予定)
国営公園	1	-	1	-
都市公園	70	5	75	12
緑地保全	3	-	3	-

「都市公園」：都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地をいう。

「緑地保全」：都市緑地法に基づく事業で、緑地保全地域等の土地の買い入れ及び保全利用施設の整備、及び都市緑地法に基づく市民緑地や条例に基づく保全緑地など緑地保全地域に準ずる土地の買い入れ及び保全利用施設の整備を行う事業をいう。

主な事業箇所

- ・八雲町 道立噴火湾^{ふんかわん}パノラマパーク(継続)
- ・名寄市 道立サンピラーパーク(継続)
- ・登別市 キウシト湿原^{ななえ}緑地保全地区(継続)
- ・札幌市 旭山^{あさひやま}記念公園(継続)
- ・七飯町 七飯^{ななえ}総合公園(新規)
- ・釧路市 昭和・文苑^{しやうわ ふみぞの}緑化重点地区(新規)
- ・旭川市 永山^{ながやま}中央公園(完成予定)

(4) 下水道事業(補助)

豊かさを実感できる生活環境づくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、健全な水循環、良好な水環境の再生・保全等の方針に基づき、下水道の普及促進、雨水の浸水対策、汚水の高度処理、下水道資源・施設の有効利用、下水道施設の高度化等を引き続き推進する。

具体的には未供用処理区の早期供用開始を目指すとともに、雨水対策(排水設備の整備、雨水拡充管整備)、合流式下水道改善対策(緊急改善事業)、汚泥処理の効率化(汚泥集中処理及び汚水処理施設共同整備事業)、改築・更新(ポンプ場・処理場等)、積雪対策(融雪施設等)を行う。

実施箇所数 (単位：箇所)

種 別	継 続	新 規	計
公 共 下 水 道	91		91
流 域 下 水 道	3		3
特定環境保全公共下水道	59	1	60

「公共下水道」：主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道である。終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがある。

「流域下水道」：2以上の市町村の区域を対象とし、専ら公共下水道から下水を受け、これを排除及び処理するための下水道で、原則として都道府県が管理するものである。

「特定環境保全公共下水道」：公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、農山漁村の生活環境の改善又は湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道である。

主な事業箇所

- ・函館市（戸井^と処理区）特定環境保全公共下水道（供用開始予定）
- ・標茶町（塘路^{とつろ}地区） 特定環境保全公共下水道（新規）
- ・帯 広 市 合流式下水道緊急改善事業（継続）
- ・北 見 市 汚水処理施設共同整備事業（MICS^{ミックス}）（継続）
- ・札 幌 市 創成川融雪管第2投雪施設整備事業（完成予定）

（５） 住まいの安心確保助成事業

地方公共団体の自主性と創意工夫を活かし、多様な住宅困窮者や子育て世帯の居住の安定の確保、良好な居住環境の整備や公的賃貸住宅ストックの有効活用を図り、魅力と活力にあふれた地域づくりや地域再生を推進するため、地域住宅交付金、公営住宅に係る家賃対策補助、民間住宅の活用等の総合的な施策を講じる「住まいの安心確保助成事業」を推進する。

具体的には、公営住宅の深刻な老朽化や、高い応募倍率に対応するため、建替・改善など公営住宅の的確な供給を推進する。

また、北海道は全国に先駆けて高齢化が進むことが予想されていることを踏まえ、高齢者が安心して生活できる環境を実現するため、福祉部局との連携により、高齢者対応公営住宅（シルバーハウジング）を供給する。シルバーハウジング以外の公営住宅についても、バリアフリーはもとより、ユニバーサルデザインの視点に立って整備を進める。

平成17年度公営住宅等建設計画 (単位：戸)

公営住宅	特定優良賃貸住宅	高齢者向け優良賃貸住宅	計
3,170	680	1,580	5,430

主な事業箇所

- ・木古内町 町営いさりび団地 [シルバーハウジング・プロジェクト] (完成予定)
- ・恵庭市 市営恵央^{けいおう}団地 [北海道環境共生型公営住宅] (継続)

更に、不良住宅が集合することにより生活環境の整備が遅れている地区において、住環境の整備改善や災害の防止等を目的とし、不良住宅の除却、既設改良住宅の建替、改善を推進する。

実施箇所数（改良住宅等改善事業（建替事業）） (単位：地区)

事業主体	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	3	1	4	-
札幌市	1	1	2	-

主な事業箇所

- ・美 唄 市 有為^{ゆうい}地区（継続）
- ・歌 志 内 市 歌神^{かしん}地区（継続）
- ・赤 平 市 福栄^{ふくえい}地区（継続）

（６） 住宅市街地総合整備事業（補助）

a 住宅市街地総合整備事業

既存市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、密集市街地の整備改善など都市再生の推進に必要な課題に、より機動的に対応するため、住宅市街地の再生・整備を総合的に推進する。

平成17年度は北西地区（網走市）などにおいて、密集市街地の整備改善を図るため、老朽建築物等の除却や生活道路等の整備を推進する。

また、北21条団地（札幌市）において、公営住宅建替事業等の施行に伴い住宅を失うこと等により住宅に困窮することとなる者に賃貸するための都市再生住宅（地域リノベーション住宅）の整備を行う。

さらに、乙部市街地区域（乙部町）などにおいて、地方公共団体と街づくり協定を結んだ住民が協力して、地区施設等の整備改善や住宅の修景を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を図る。

実施箇所数 (単位：地区、団地)

事業主体	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	6	1	7	-
札幌市	1	-	1	1

主な事業箇所

- ・網走市 ほくせい北西地区 [密集市街地の整備改善] (継続)
- ・札幌市 北21条団地 [地域リノベーション住宅] (完成予定)
- ・乙部町 乙部市街地区域 [街なみ環境整備事業] (新規)
- ・真狩村 真狩・錦・社地区 [街なみ環境整備事業] (継続)

b 優良建築物等整備事業

市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良な建築物等の整備を行う。

網走市の中心市街地においては、空き店舗となっている大規模小売店舗を、民間の力により解体し、高齢者向け優良賃貸住宅・デイサービス施設を整備することにより、まちなか居住を推進し、中心市街地の活性化に寄与する。

実施箇所数 (単位：地区)

補助事業者	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	4	—	4	3

主な事業箇所

- ・稚内市 第一副港地区 (継続)
- ・羽幌町 南3・2地区 (完成予定)
- ・旭川市 みやまえどおりひがし宮前通東地区 (完成地区)
- ・網走市 網走4・2地区 (完成予定)

c 住宅市街地基盤整備事業

良好な住宅及び宅地の供給を促進するため、住宅建設事業及び宅地開発事業に関連する道路、街路及び公園等の公共施設等の整備を実施する。

実施箇所数 (単位：団地)

事業主体	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	4	—	4	-
札幌市	3	-	3	-

主な事業箇所

- ・札幌市 清田地区住宅団地（継続）
- ・苫小牧市 ウトナイ住宅団地他1（継続）

（7）まちづくり交付金

住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的に、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進する。

実施箇所数 (単位：地区)

事業主体	継 続	新 規	計	完成（予定）
市町村	13	8	21	2
札幌市	3	2	5	3

主な事業箇所

- ・虻田町 とうやこおんせんちょう 洞爺湖温泉町地区（継続）
- ・旭川市 あさひかわえぎしゅうへん 旭川駅周辺地区（新規）

（8）都市防災総合推進事業（補助）

既成市街地における防災上危険な密集市街地等において、市街地の防災性の向上等を図るための公共施設の整備等の事業を推進する。

実施箇所数 (単位：地区)

種 別	継 続	新 規	計	完成（予定）
事 業	1	1	2	1

主な事業箇所

- ・札幌市 きくすいかみまち 菊水上町地区（継続）
- ・標茶町 あさひほろさいこうえん 旭防災公園地区（新規）

（9）地方道路整備臨時交付金 【運用改善】

地域の特色を活かしたまちづくりや地域の振興、生活環境の向上等、地域の課題に対応するため、複数の事業を組み合わせた道路整備を推進する。

なお、地域再生等に資する事業を重点的に支援するとともに、より地方の自主性を活かした制度への改善を図るため、意欲ある市町村との直接要望・内示手続きの導入や、要素事業あたり単年度事業費の上限の引き上げ、国費執行に関する年度間自由度の向上を図る。

（10）都市再生総合整備事業（補助）

都市構造の再編により都市の再生・再構築を戦略的に進めるため、都市・居住環境整備重点地域の特定地区において各種都市機能の集積を促進する先行的都市基盤施設等の集中的な整備及び都市構造の再編や広域的な連携を進める上で中核となる都市拠点整備を推進する。

実施箇所数 (単位：地区)

種 別	継 続	新 規	計	完成（予定）
総合整備型	1	-	1	-
拠点整備型	1	-	1	-

主な事業箇所

- ・札幌市 さっぽろえき 札幌駅・おおどおりえき 大通駅周辺地域（継続）

（１１）市街地再開発事業（補助）

低層の建築物が密集する等生活環境の悪化した市街地等において、細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公開空地等の整備等を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造する。

平成１７年度はＪＲ琴似駅北口地区（札幌市）において、ＪＲ駅前周辺地区にふさわしい健全な土地の高度利用と歴史的建造物の有効活用、冬期間でも安全・快適な歩行者空間の整備を行うなど、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。

実施箇所数

（単位：地区）

補助事業者	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	1	-	1	—
札幌市	3	-	3	1

主な事業箇所

- ・札幌市 ことにえき ＪＲ琴似駅北口地区
 [歴史的建造物等活用再開発事業、ＪＲ駅接続空中歩廊併設](完成予定)
- ・富良野市 富良野駅前地区（継続）

平成17年度（新規）

さっぽろ おどおり
札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（補助）

さっぽろ
札幌駅前地下歩行空間（直轄）

事業概要

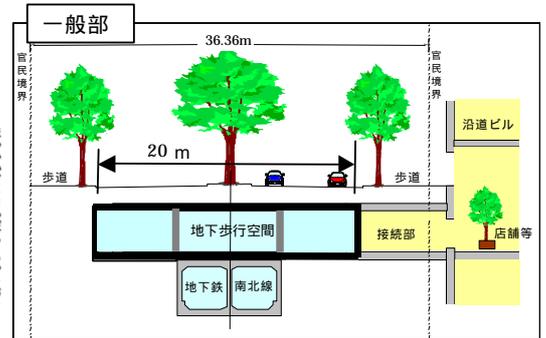
本事業は、札幌駅周辺地区と大通周辺地区を結び、四季を通じて高齢者や障害のある方など誰もが安全で快適に移動できる歩行空間ネットワークを形成することにより、両地区間の回遊性を高め、都心の一体化を図ることで、都心全体の魅力と活力を向上させることを目的に実施するものである。

所在地：札幌市中央区北5条西3丁目～札幌市中央区大通西3丁目

全体延長：L = 680m
（札幌市施工区間 L = 520m、直轄施工区間 L = 160m）

全体事業費：約214億円

施行期間：平成17年度～平成21年度



（大通公園より北1条方向）



歩道を埋めつくす歩行者の状況

平成17年度(継続)

あさひかわえき しゅうへん
旭川駅周辺土地区画整理事業

(補助)

事業概要

本地区はJR線路が地区を分断し旧国鉄跡地の大規模な未利用地が残り基盤整備が遅れているが、旭川市の中心部に位置することから、拠点都市にふさわしい都市機能の集積が望まれている。

このため、立体交差事業と一体となった土地区画整理事業により、教育・文化・産業・行政の集積した都市機能の形成を図る。

平成17年度は、建物の移転補償等を行う。

所在地：北海道旭川市

施行者：旭川市

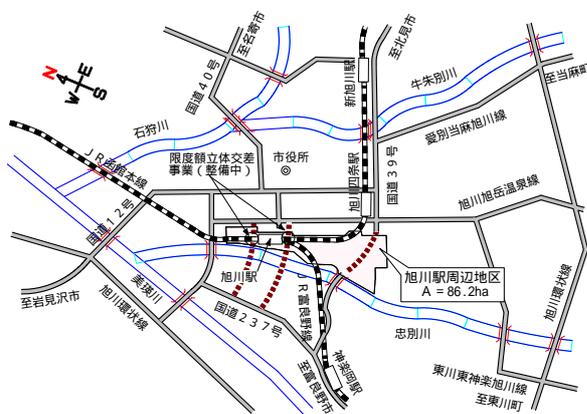
面積：86.2ha

全体事業費：約299億円

(うち道路特会補助対象事業費：約153億円)

施行期間：平成8年度～平成26年度

補助期間：平成8年度～平成25年度



旭川駅前広場イメージ



大雪通イメージ



土地利用計画図



旭川合同庁舎

平成17年度（新規）

ジェイアールしるいしえき

J R 白石駅周辺地区交通結節点改善事業

（補助）

事業概要

JR白石駅は、駅北側からの利用者が増加するなか、改札口が南側にしかなく、北側からの利用が極めて不便な状況である。一方、南口駅前広場は、平成13年度から路線バスに加え、札幌ドームへのシャトルバスの発着場としても利用されているが、バスバースの不足が問題となっている。このため自由通路や南北駅前広場の整備を行い、交通結節点機能の強化・充実に努め、都市交通の円滑化を図るとともに、南北市街地の一体化による地域の活性化に寄与する。

所在地：札幌市白石区北郷2条5丁目～平和通3丁目北

全体延長：L=320m（白石駅北通）等

全体事業費：約48億円

施行期間：平成17年度～平成22年度



自由通路と南口広場（現況と完成イメージ）

平成17年度（継続）

道立噴火湾パノラマパーク（八雲町）

（補助）

事業概要

道立噴火湾パノラマパークは、八雲町の市街地から約4 kmに位置し、「すてきな風景と出会う体験と交流の丘」をテーマに海を眺める丘陵地と樹林のおりなす自然の中で、小川・樹林・農地・花畑などを利用し、人と自然、人と人との体験交流を行う場となる整備を予定しています。

当公園は高速道路のパーキングエリアと隣接する「センターゾーン」、噴火湾を望み、のびのびとくつろげる芝生広場のある「レクリエーションゾーン」、自然に囲まれて遊び学べる「体験ゾーン」、オートキャンプ場のある「宿泊ゾーン」の4ゾーンにより構成されており、「センターゾーン」と「宿泊ゾーン」は、PFI事業により整備・維持・運営を行います。

また、北海道縦貫自動車道と連結した地域拠点整備事業（ハイウェイオアシス）として、整備を進めています。

所在地：八雲町

面積：55.6 ha

事業期間：平成13年度～平成21年度

全体事業費：約47億円



平成17年度（供用）

特定環境保全公共下水道 ^{はこだて}函館市（^と戸井処理区）

（補助）

事業概要

函館市戸井処理区の公共下水道は、生活環境の向上及び、公共用水域の水質保全を目的として、旧戸井町内全域を計画区域として、特定環境保全公共下水道事業により整備を進めている。

また、処理施設計画については、当処理区には終末処理場を建設せずに、隣接する函館市南処理区との共同管渠を建設して、函館市の南部下水終末処理場において処理する広域処理を採用している。

平成17年度の供用開始に向けて、汚水管渠等の整備を進めている。

事業年度：平成12年度～

供用開始：平成17年度予定

下水道事業認可：平成12年10月

下水道計画人口（認可）：3,900人

下水道計画区域：126ha



函館市戸井処理区

平成17年度（完成）

公営住宅整備事業 きこないちょう 木古内町 いさりび団地

（補助）

事業の概要

木古内町では、高齢化率が28.2%に達している。高齢者が安心して生活できる環境を実現するため、住宅部局と福祉部局が連携し、老人保健施設を合築した高齢者対応公営住宅（シルバーハウジング）を整備する。

所在地：上磯郡木古内町字本町703番地 他

事業主体：木古内町

整備戸数：全体戸数 45戸 うちシルバーハウジング戸数 30戸

事業期間：平成16年度～17年度

完成予想図



（老人保健施設合築の効果）

- ・ 公営住宅に入居する高齢者に効率的に福祉サービスを提供
- ・ 公営住宅と老人保健施設を別々に整備することと比べ用地費を節減

（参考）シルバーハウジングの概要

高齢者向けの公的賃貸住宅で、高齢者に配慮した設計を行い、福祉部局との連携により緊急時対応等の福祉サービスを提供するもの。地方公共団体の総合的な高齢者住宅政策のもとに供給される。

平成17年度(完成)

優良建築物等整備事業 あばしりし 網走市 あばしり 網走4・2地区

(補助)

事業の概要

網走市の空洞化が進む中心市街地において、空き店舗となっている大規模小売店舗を、民間の力により解体し、高齢者向け優良賃貸住宅・デイサービス施設を整備することにより、まちなか居住を推進し中心市街地の活性化に寄与する。

施行者：協同組合日専連網走

地区面積：0.1ha

整備内容：施設建築物 鉄筋コンクリート造 地上6階建
延べ面積 約1,700㎡

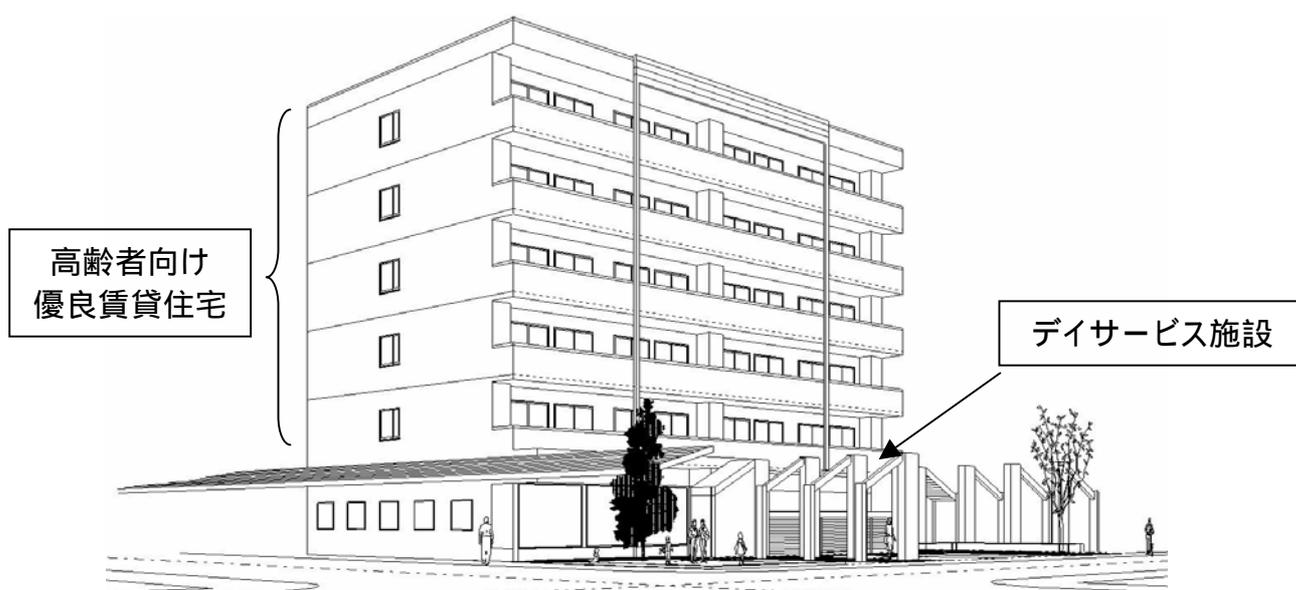
主な用途 高齢者向け優良賃貸住宅、デイサービス施設

住宅戸数 20戸

駐車場 5台

事業期間：平成16～17年度予定

完成イメージ図



平成17年度農業農村整備事業

概要

1 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化

(1) 安全・安心な食料の安定供給を実現する大規模経営とそれを支える担い手育成のための整備

土地利用型大規模経営の特色を生かした生産性の向上と効率的な農業経営のため、基幹的農業水利施設の整備を推進するとともに、ほ場の大区画化と担い手への農地集積を進める農業生産基盤の整備を推進する。



土地利用型大規模経営で食料基地としての役割を担う北海道農業

(2) 農業水利施設の計画的・効率的な更新整備

既存施設の有効活用を図る観点から、予防保全対策等の新技術を取り入れた適切な維持保全による施設の長寿命化と老朽化した施設の計画的・効率的な更新整備を行う。



(3) 生産性の高い農地の保全

泥炭地等において、農産物の安定生産と品質を確保するため、地盤沈下等により機能が低下している農用地及び農業用排水施設の機能回復を図る国営総合農地防災事業を推進する。

2 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成

(1) 多面的機能増進のための整備

国土の保全、優れた景観など農業農村の持つ多面的機能の発揮に資する国営農業用水再編対策事業を推進する。



「田んぼの学校」 田んぼの生き物調査

(2) 農村における循環型社会の構築

農村における循環型社会の構築のため、地域資源の適正な農用地への還元等の整備を行う国営環境保全型かんがい排水事業を推進する。



主な事項（事業）

1 基幹的農業水利施設の整備、ほ場の大区画化、担い手への農地集積のための整備の促進

国営かんがい排水事業 [新規] 3 地区
" [継続] 3 3 地区
直轄明渠排水事業 [継続] 3 地区
国営農地再編整備事業 [継続] 2 地区



国営かんがい排水事業により安定的な農業用水を確保

2 農業水利施設の長寿命化、計画的な更新整備の促進

国営造成土地改良施設整備事業 [新規] 2 地区
" [継続] 4 地区
国営造成水利施設保全対策 [継続]

排水機場

流入口周辺のコンクリート、鋼材の劣化。



国営造成土地改良施設整備事業により老朽化した施設を適切に更新整備【当別太美地区（H17新規着工地区）】

3 生産性の高い農地の保全

国営総合農地防災事業 [新規] 2 地区
" [継続] 8 地区
直轄地すべり対策事業 [継続] 1 地区

4 多面的機能増進のための整備

国営農業用水再編対策事業 [新規] 1 地区
" [継続] 6 地区

5 地域資源の循環利用の促進

国営環境保全型かんがい排水事業 [新規] 1 地区
" [継続] 2 地区



自然環境との調和に配慮した排水路の護岸と植栽
国営環境保全型かんがい排水事業【別海地区】

主な新規事業着手箇所等

1. 直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

事業名	地区名	関係市町村	主要工事
国営かんがい排水事業	勇払東部（二期）地区	厚真町、鶴川町	ダム 1箇所 揚水機場 1箇所 用水路 63.1km
	別海南部地区 (環境保全型)	別海町	用水路 117.8km 排水路 34.9km
	札内川第二（二期）地区	帯広市、幕別町、 中札内村、更別村	用水路 297.7km
	雄武中央（二期）地区	雄武町	用水路 81.3km
国営造成土地改良施設 整備事業	当別太美地区	当別町	排水機場 1箇所
	てしおがわ地区	士別市、名寄市、 風連町	頭首工 2箇所 用水路 5.0km
国営総合農地防災事業	富士見地区	天塩町	排水路 7.1km 農地保全工 752ha
	稚内中部地区	稚内市	排水路 5.4km 農地保全工 837ha

2. 補助事業

(1) 事業実施予定

(単位：百万円)

事業区分	事業費	実施地区数(新規)	主な事業
農業生産基盤整備	69,382	378(56)	かんがい排水、経営体育成基盤整備、 畑地帯総合農地整備
農村整備	19,856	161(21)	農道整備、農業集落排水、 農村振興整備、中山間総合整備
農地等保全管理	5,105	34(6)	農地防災、農地保全、 土地改良施設管理
合計	94,343	573(83)	

* 事業地区数は土地改良施設管理及び調査計画を除く

平成17年度（新規）

国営環境保全型かんがい排水事業

べっかいなんぶ
別海南部地区

1. 概要

- かんがい用水を利用した、家畜ふん尿の効率的な農地還元により生産性の向上と農業経営の安定を実現
- 排水路の整備により、湛水、過湿被害を解消
- 資源循環や水質浄化による環境保全型農業の推進

2. 計画内容

関係市町村：別海町

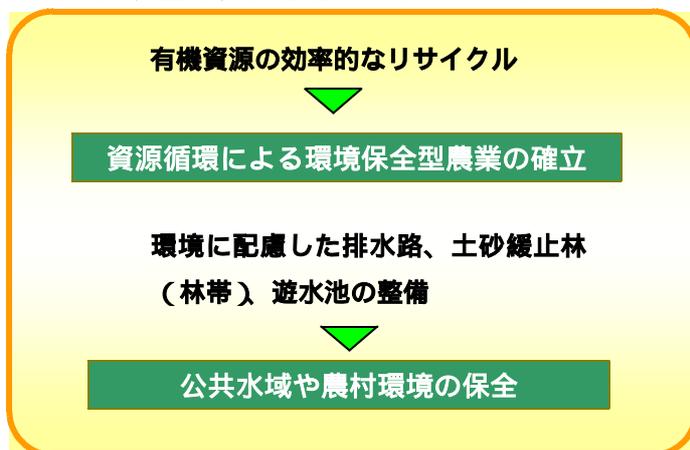
受益面積：13,344ha

主要工事：用水路117.8km、排水路34.9km

事業予定期間：平成17年度～平成25年度



○循環型農村社会の形成に向けて



平成17年度（新規）

国営造成土地改良施設整備事業 てしおがわ地区

1. 概要

○老朽化した農業用水施設を改修し、用水の安定した取水及び送水を確保することで、地域農業の持続的発展に寄与する。

2. 計画内容

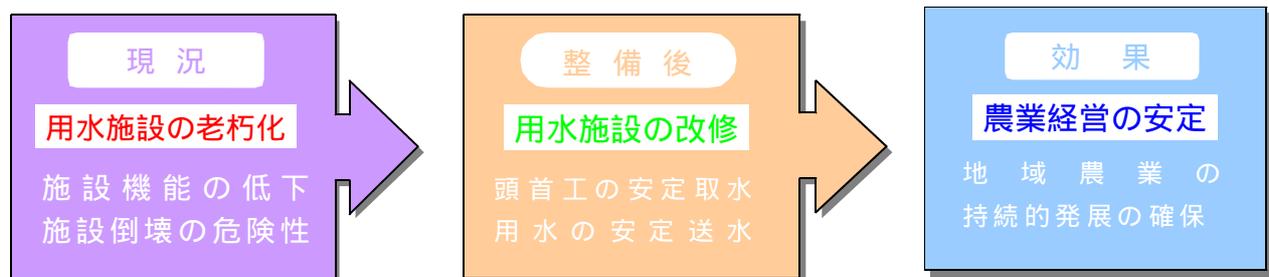
関係市町村：土別市、名寄市、風連町

受益面積：6,370ha

主要工事：頭首工 2箇所、用水路 5.0km

事業予定期間：平成17年度～平成21年度

基幹水利施設保全効果



施設の老朽化の状況



施設の維持管理などが著しく増大し、日常的な維持管理を大幅に越えてる。

平成17年度（新規）

国営総合農地防災事業

わがかないちゅうぶ

稚内中部地区

1. 概要

○泥炭土に起因する地盤沈下により、機能低下している排水路及び農用地の整備を行い、湛水被害等を解消することにより農業経営を安定させ、国土の保全に寄与する。

2. 計画内容

関係市町村：稚内市

受益面積：863ha

主要工事：排水路5.4km、農地保全工（暗渠排水、整地）837ha

事業予定期間：平成17年度～平成23年度

生産基盤の現状

泥炭土に起因した地盤沈下により排水路及び農用地の機能が低下



過湿農地でぬかるトラクター



営農の支障となる埋木



湛水している農地

事業の特色

地域特有の資源であるホタテ貝殻を暗渠の疎水材へ有効利用
排水路整備を契機に地域住民による河畔林の植栽を計画
地域で取り組まれている環境保全活動と連携した排水路の整備



ホタテ貝殻を利用した暗渠排水



地域住民による植樹



環境に配慮した排水路

平成17年度水産基盤整備事業

概要

1 平成17年度 直轄特定漁港漁場整備事業実施箇所数

平成17年度における直轄特定漁港漁場整備事業では、北海道の第3種18港、第4種15港の33港について平成16年度に引き続き水産基盤整備を実施する。

第3種漁港	第4種漁港
苫前、古平、美国、寿都 熊石、久遠、青苗、福島 江良、函館、臼尻、砂原 追直、登別、三石、様似 厚岸、落石	東浦、抜海、遠別、雄冬、 余別、大島、庶野、大津、 齒舞、温根元、羅臼、宇登呂、 能取、サロマ湖、元稲府

2 平成17年度における重点施策

北海道の水産業は、我が国の漁業生産量の約4分の1を占めるなど、水産物の供給基地として大きな役割を果たしている。

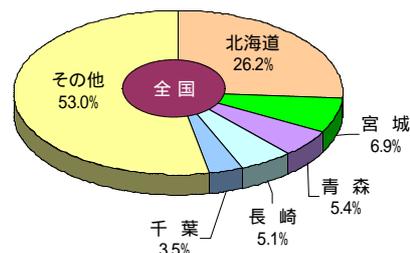
しかし、周辺水域における水産資源の低迷や国際的な漁業規制が強化される中、漁獲量の減少、水産物価格の低迷などから大変厳しい経営状況が続いている。さらに漁業就業者の減少と高齢化が依然として進行していることから、漁村地域の活力の低下が懸念されている。

このため、今後とも北海道が安全な水産物を安定的に供給し、我が国の食生活を支える水産基地としての役割を担うため、既存ストックの有効活用を図りつつ、

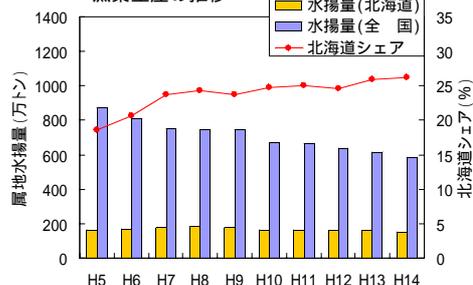
- つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進支援
- 高齢化社会に対応した安全で快適な就労環境の創出
- 自然と調和した生物生息環境の創出
- 自然環境への負荷軽減等循環型社会の形成
- 安全で安心な水産物供給体制の確保

に重点を置き水産基盤整備事業を推進して行く。

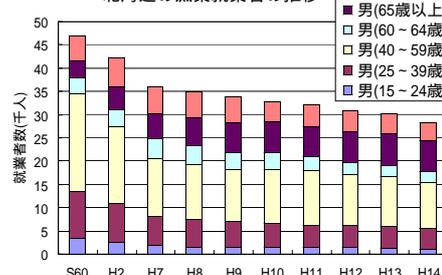
北海道の漁業生産量のシェア



漁業生産の推移



北海道の漁業就業者の推移

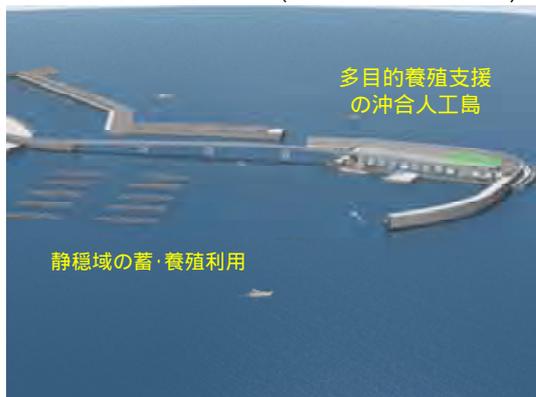


主な事項（事業）

1 つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進支援

北海道は入り江が少なく、養殖に適した海岸地形になっていないこともあって、全国に比して魚類を中心とした養殖はあまり進んでいない状況にあるが、北海道の増・養殖業においては、サケ・ホタテ・コンブ等の主要魚種について相当の成果を上げてきたところである。さらに「つくり育てる漁業」の推進を支援するため、養殖、蓄養等の多目的支援基地としての沖合人工島へのアクセス等の整備を追直漁港等で実施する。

追直漁港 沖合人工島(多目的養殖支援基地)



青苗漁港 静穏域の養殖利用イメージ



2 高齢化社会に対応した安全で快適な就労環境の創出

北海道の漁港においては、特に冬場の厳しい自然環境条件（寒冷、積雪、強風等）下において、長時間の野外作業を強いられている。漁業就業者の高齢化が進行するなか、このような過酷な漁業就労環境の改善は喫緊の課題となっている。

そのため、岸壁の低天端化や防風・防雪機能を有する岸壁等の整備を白尻漁港等で実施する。

白尻漁港 屋根付き岸壁イメージ図

整備前(厳寒の中での作業環境)



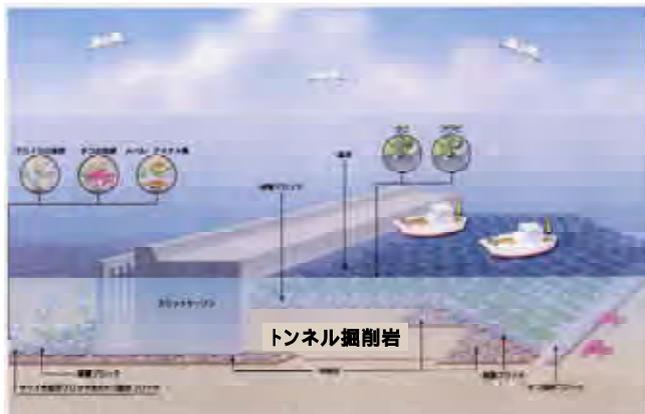
整備後(風や雪から守られた作業環境)



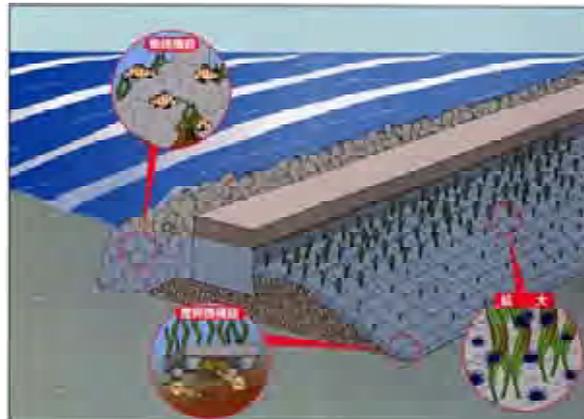
3 自然と調和した生物生息環境の創出

北海道の高い漁業生産は、豊かな水産資源を育む沿岸域のすぐれた自然環境によるところが大きく、漁港の整備にあたっては、水産資源の持続的利用を図るべく、周辺の海域環境及び良好な漁場環境に配慮する必要がある。そのため、久遠漁港等において水産生物の生息が可能な藻場機能を有する外郭施設等の整備を実施する。

雄冬漁港 島防波堤イメージ図



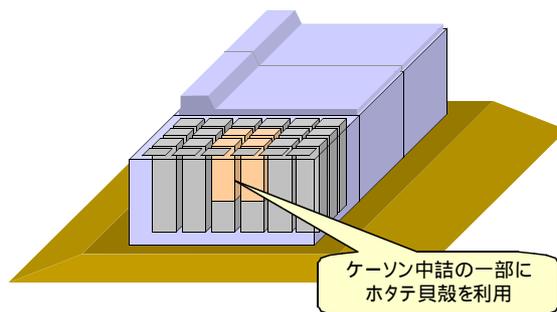
久遠漁港 島防波堤イメージ図



4 自然環境への負荷軽減等循環型社会の形成

廃棄物等の発生量の増大への対処やその循環的な利用を進めることで、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の実現を目指すため、地域で発生するホタテ貝殻をケーソンの中詰材として利用する整備を宇登呂漁港で実施する。

宇登呂漁港 波除堤イメージ図



5 安全・安心な水産物供給体制の推進

水産物の生産・流通の拠点として、陸揚げから出荷までの衛生的で安全かつ効率的な水産物の供給を目指すため、直射日光や鳥糞、埃など外的要因の排除を目的とした屋根付き岸壁や清浄海水導入施設等の整備を羅臼漁港等で実施し、より高度な環境・衛生管理型の漁港づくりを推進する。

羅臼漁港 -3.5m岸壁イメージ図



能取漁港 -2.5m物揚場イメージ図



平成17年度(継続)

おいなおし

追直漁港直轄特定漁港漁場整備事業

(直轄)

1. 概要

追直漁港の周辺ではホタテ貝等の養殖が行われているが、漁港内には養殖作業が出来る岸壁がないため、各種養殖漁業を支援する全天候型の人工島建設が進められている。人工等が完成すると、養殖場までの距離が短縮し作業効率が高まるほか、ホタテ貝の品質・衛生環境が改善される。

また、人工島背後の静穏な水面は、ホタテ貝の蓄養やクロソイの養殖に利用し、新鮮で安全な水産物がいつでも供給できる体制が構築される。さらに、要望の高い防波堤の釣り機能や展望施設、直販所などの整備も計画されており都市住民との交流拠点としても大いに活用されることが期待されている。

2. 計画内容

漁 港 名: 追 直 漁 港

全体事業費: C = 約 11,500 百万円

事業予定期間: 平成14年度～概ね10年間

追直漁港の役割

- 大規模なつくり育てる漁業の展開
(生産量約1.6万t、生産高約23億円)
- 沖合底曳船等大型漁船漁業とつくり育てる漁業との共存
- 都市との交流拠点



沖合人工島のイメージ図



クロソイ養殖水面
22万尾
ホタテ貝蓄養水面
半成貝 20百万枚/年
成貝 200t/年

平成17年度(継続)

羅臼漁港直轄特定漁港漁場整備事業

(直轄)

1. 概要

羅臼漁港は、地元船や外来船が多数利用し、全国でも有数な水産物供給基地としての役割を担っている。

しかし、係留施設や荷捌き・駐車場などの用地が不足しており、盛漁期には陸揚げや荷捌きに時間を要したり、用地内や道路に車が駐車するなど混雑を極めている。一方、国民の食の安全志向が高まり、「水産物の生産から食卓まで」の一貫した衛生管理が重要となっている。

係留施設及び用地の不足を解消し陸揚げ、流通の効率化を図るとともに、衛生管理の向上を図る全天候型埠頭などの整備を実施する。

2. 計画内容

漁港名：羅臼漁港

全体事業費：C = 約18,500百万円

事業予定期間：平成14年度～概ね10年間

羅臼漁港の役割

- 根室海峡海域の避難・陸揚及び水産物流通拠点
(利用漁船約280隻、うち外来船約190隻)
- 北方領土安全操業の出漁基地
- 全国有数な水産物供給基地
・サケ水揚げ平成13～15年第一位
・北海道産地市場取扱実績：第四位

全天候型埠頭のイメージ図



衛生管理に対応する全天候型埠頭



岸壁・用地の不足による混雑解消が急務



平成17年度営繕事業

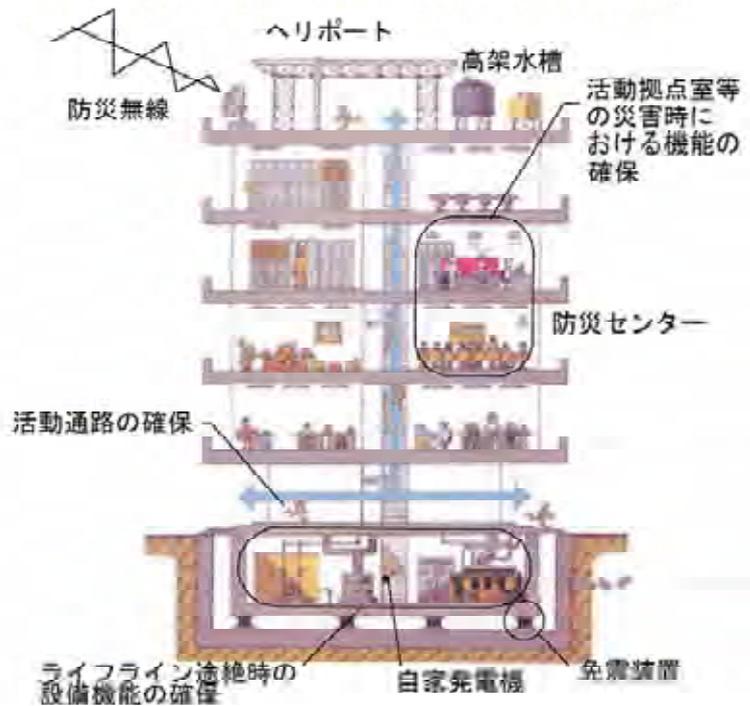
概要

1 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

(1) 安全・安心の確保に資する防災拠点施設の整備の推進

安全で安心できる生活の実現に資するため、官庁施設が防災拠点としてその機能を十分発揮できるよう、構造体のみならず設備等も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点施設の整備を推進する。

また、地震防災対策の強化が求められる中、耐震診断により耐震安全性が確保されていないことが判明した既存施設について、耐震改修を推進する。



防災拠点のイメージ図

(2) 苫小牧法務総合庁舎のPFI方式による整備の推進

効率的かつ効果的に社会資本を整備・管理し、質の高い公共サービスを提供するため、民間の資金・能力を活用する観点から、PFI方式により苫小牧法務総合庁舎の整備を推進している。

平成16年12月にPFI事業契約を締結し、引き続き平成17年度においては、設計業務にかかるサーベイランス（業績監視）等の実施によりPFI方式による官庁施設整備事業の適切な推進を図る。



落札者の提案イメージ図

(3) 地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

地域の特色や創意工夫を生かしつつ、魅力とにぎわいのある都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、自治体の定めるまちづくりの基本方針に沿って官公庁施設と関連都市整備事業等の整備を総合的かつ一体的に行い、シビックコア地区における中核施設となる合同庁舎の整備を推進する。



旭川シビックコア地区イメージ図

2. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

(1) 官庁施設のバリアフリー化の推進

高齢者、障害者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、窓口業務を行う事務室の出入り口への自動ドア、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備を推進する。

また、既存官庁施設のバリアフリー化を図るため、窓口業務を行う官署が入居する庁舎へのエレベーター、スロープ等の計画的な設置を推進する。



高度なバリアフリー化のイメージ

3 . 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

(1) グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

新地球温暖化対策推進大綱（平成14年3月）における住宅・建築物に係る二酸化炭素削減目標（2010年までに1990年比2%減）を踏まえ、官庁施設について二酸化炭素排出量の削減を図るため、環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備を推進する。

また、既存官庁施設について、グリーン診断結果に基づき、計画的なグリーン改修（環境に配慮した改修）を推進する。

なお、環境対策については、平成16年7月に策定された「官庁施設における環境負荷低減プログラム」に基づき、グリーン診断・改修の推進等の地球環境問題への対応をはじめとして、循環型社会の形成に資する環境に優しい建築資材の活用、良好な生活環境の形成に貢献する有害化学物質対策等、総合的なグリーン化施策を推進する。



グリーン庁舎のイメージ

主な事項（事業）

1 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

(1) 安全・安心の確保に資する防災拠点施設の整備の推進

[継 続] 花咲港湾合同庁舎

(2) 苫小牧法務総合庁舎のPFI方式による整備の推進

[継 続] 苫小牧法務総合庁舎整備等事業（継続）

(3) 地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

[新 規] 旭川地方合同庁舎（ 期 ）



旭川合同庁舎の全体イメージ

2 ．公平で安心な高齢化社会・少子化対策

(1) 官庁施設のバリアフリー化の推進

[継 続] 花咲港湾合同庁舎

[新 規] 旭川地方合同庁舎（ 期 ）

3 ．循環型社会の構築・地球環境問題への対応

(1) グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

[継 続] 花咲港湾合同庁舎

[新 規] 旭川地方合同庁舎（ 期 ）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

1 ．直轄事業

(1) 主な新規事業着手箇所

工事名	住所	規模	延べ床面積
旭川地方合同庁舎（ 期 ）	旭川市	S R C - 6 - 1	10,951 m ²

(2) 主な完成予定事業

工事名	住所	規模	延べ床面積
花咲港湾合同庁舎	根室市	R C - 2	818 m ²

支出委任工事、受託工事については未定である。